

連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究

~多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察~

調査研究報告書



はじめに

平成18年に教育基本法が改正され、その中に生涯学習の理念が初めて明示された。これを受けて県では、平成23年9月に「秋田県生涯学習ビジョン」を策定し、「知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会」の実現を目指している。その第一歩となるのは、学んだことを行動に生かす「行動人」(こうどうびと)の育成であり、県は生涯学習の目指す人間像として「全ての県民が行動人になる」ことを掲げ、気運の醸成と環境づくりを進めている。

そのため当センターでは、地域に密着した公民館レベルでの実践の推進が必要ととらえ、平成25年度から3年間にわたり「知と行動が結び付いた循環型社会構築に向けた公民館事業及び運営の在り方」をテーマに調査研究を進め、公民館等における事業の傾向の把握と分析、特色ある事例の収集、運営体制の調査等を行った。この調査研究では、市町村の生涯学習・社会教育主管課(以下市町村主管課)及び公民館が、今後充実させたい事業や取組として「地域課題への対応」と「社会の要請への対応」「地域づくり、まちおこし」等をあげた割合が高い結果となった。これに対して、実際に行われている生涯学習や社会教育事業では、依然として個人の要望に応じる取組に偏る傾向があり、目指したい方向と実際の運営が整合していないことが大きな課題としてとらえられた。

これを受け、市町村の生涯学習・社会教育担当職員や生涯学習奨励員等を対象とした各関係者研修のコンセプトを「連携・協働による地域づくり」とし、学習の成果を生かす事業や連携・協働による地域の人材育成、地域課題解決のための取組が今後の生涯学習や社会教育に求められるということを啓発してきた。平成25及び26年度には、文部科学省より「公民館等を中心とした社会教育活性化プログラム」の委託を受け、「行動人連携学習プログラム開発事業」を展開し、県内3地域での学習プログラムの開発に取り組み、事例の提示も試みた。

さらに、平成27年度には、バランスのとれた社会教育行政を運営するために、多様な機関や団体との連携・協働の推進と市町村主管課が牽引するネットワーク型行政の推進を推奨した。今後は、公民館の指定管理者制度の導入、公民館の廃止や地域センター化等が進むとみられ、社会教育行政の質の確保と向上等も課題となることを問題提起したところである。

このような経緯を踏まえ、本調査研究では、「連携・協働による地域活性化事例」に焦点を当て、具体的な事例の収集と連携・協働に関する関係者の意向などについて調査を行うこととした。今年度は、特に対象を大学と市町村に絞り、連携・協働に関する大学と市町村主管課双方の意向について調査し、ニーズや意向の分析を試みた。また、大学と市町村との連携・協働事例を収集し、その中での社会教育行政の関わり方や役割についても分析を試みた。近年、大学には地域貢献や社会貢献機能が求められ、大学側の連携・協働に対するニーズは高まっている。さらに、大学と多くの市町村では連携協定による事業や協働開催事業等も見られ、大学の研究成果の還元や、大学生と地域との交流事例も見られている。社会教育行政が大学と連携・協働し、住民に質の高い学習や活動を提供できる好機である。

本調査研究報告書は、県内及び隣県大学の地域連携方針、特色、指導者や学生のニーズ、具体的な事例等を把握し、有益な情報の共有を図るとともに、社会教育行政からのアプローチに生かすことを目的に作成したものである。

目次

1+1	١.	H	1 —
は	し	וכא	J

第1章	調査研究の概要	1
第2章	調査結果と考察	
第1節	節 調査結果と分析	- 3
1	連携・協働の対象について	
2	大学と市町村の連携・協働に対する意向について	
3	学生や教員の派遣、地域活動について	
第2節	節 考察	15
第3章	大学と市町村との連携・協働事業の実際	
1	秋田大学「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」	24
2	秋田県立大学「『菜の花まつり』の活動を通じた教育と社会貢献」	- 28
3	国際教養大学「八峰町国際交流事業」	32
4	ノースアジア大学「防災意識に関する社会調査」	36
5	秋田看護福祉大学「大学公開講座」	40
6	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学	
	「赤十字みんなの防災キャンプ」	44
7	秋田公立美術大学「大森山動物園アートギャラリー事業」	48
8	聖園学園短期大学	
	「保育科における子育て支援活動への取組ー秋田県内の子育て支援センターとの連携ー」	52
9	聖霊女子短期大学	
	「生産者、大学、地域住民を結び、秋田県産キイチゴ利活用を進める試み」	56
10	秋田工業高等専門学校「秋田県中学校ロボットコンテスト」	60
11	東北公益文科大学「地域共創コーディネーター養成プログラム」	64
第4章	資料編	
調査	表	
1	生涯学習・社会教育主管課用アンケート調査	68
2	大学用アンケート調査	71
3	大学と市町村の連携・協働事例聞き取り調査	74

おわりに

第1章 調査研究の概要

1 調査研究の趣旨・目的

これからの社会教育行政においては、多様な主体との連携・協働の推進やネットワーク 化が重視され、その体制づくりや関わる人材を育成することが求められている。前年度の 調査研究において、県内の市町村主管課では、連携・協働の多様な効果は認識しつつも、

「意思疎通や調整がとりにくい」「体制が整っていない」「必要性や意義を共有していない」等の困難点を指摘する割合が高く、連携・協働の体制づくりに向けての課題があることが明らかになっている。

そこで、本調査研究では、今後の社会教育支援体制の充実に資するため、行政と多様な機関・団体等との連携・協働による地域活性化に関する調査研究を行う。市町村主管課をはじめ、連携・協働の対象となる主体の意向や特色ある事例等を把握し、社会教育行政が果たす役割と可能性について考察する。

2 調査研究の方法

- (1)調査研究委員会を設置する。調査研究委員会は、事業の全般的な計画を立案し、調査結果を評価・分析するとともに報告書にまとめる。
- (2)大学(含短期大学、高等専門学校:以下大学)と市町村主管課双方の連携・協働に関するニーズをアンケートで調査する。
- (3) 大学が行う市町村との連携・協働事例について聞き取り調査を行う。

3 調査対象

- (1) 県内大学及び隣県大学の地域貢献担当部署
 - ○秋田大学 地方創生センター
 - ○秋田県立大学 地域連携・研究推進センター
 - ○国際教養大学 企画課 研究・地域連携支援チーム
 - ○ノースアジア大学 入試広報課・教務学生課
 - ○秋田看護福祉大学 学務課·総務課
 - ○日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 赤十字地域交流センター
 - ○秋田公立美術大学 社会教育貢献センター
 - ○聖園学園短期大学 教務課
 - ○聖霊女子短期大学 事務局
 - 〇秋田工業高等専門学校 企画室
 - ○東北公益文科大学 地域共創センター
- (2) 県内25市町村の生涯学習・社会教育主管課

4 調査研究の内容

- (1) 大学及び市町村主管課の連携・協働のニーズに関するアンケート調査 大学と市町村主管課双方に対して、連携・協働で取り組むべき内容、取り組む際に重 視する点、期待する効果等に関する意向のアンケート調査を行った。
- (2) 大学における市町村との連携・協働事例の聞き取り調査

大学に対して、平成27及び28年度において行った市町村や地域と連携している特色ある事業の概要、具体的な取組や体制、地域貢献や地域連携の方針や特色、行政との連携において求める成果等について事前に質問紙を配付し、日時を調整して聞き取り調査を行った。

(3) 調査結果の整理・分析と考察

アンケート調査をもとに、大学と市町村主管課が求める連携・協働のニーズや意向を 分析し、今後の連携・協働における留意点や可能性等について考察した。

大学の聞き取り調査をもとに、事業の概要と展開等についてまとめ、成果と課題、連携・協働事例のなかで見られる社会教育行政の役割について考察した。



第2章 調査結果と考察

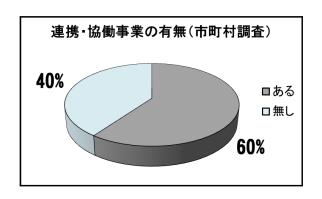
第1節 調査結果と分析

1 連携・協働の対象について

(1)連携・協働事業の状況

市町村主管課が他の機関や団体等と連携・協働して進める事業の有無についての回答は、以下のようになった。

連携・協働事業の有無	市町村数
ある	1 5
無し	1 0

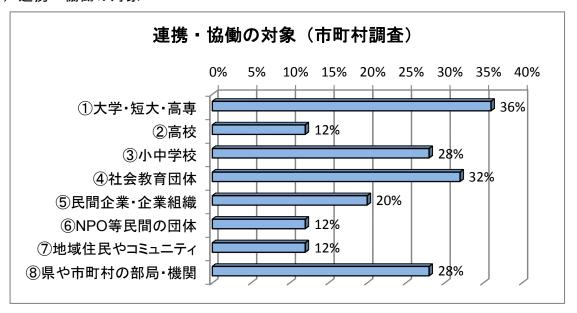


具体的な事業名は以下のような回答を得た。

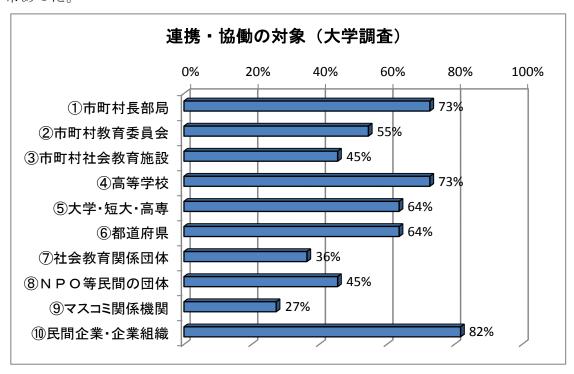
	事業名
対象	
	【大館市】○大学公開講座 ○大学と社会教育活動における連携事業
大学	【北秋田市】○冬の笑学校 ○阿仁鉱山(やま)交流会
短大	【八峰町】〇国際交流事業
高専	【三種町】〇三種町音楽演奏会
	【秋田市】〇講演会 〇市民大学講座 〇市民文化講座
	【にかほ市】○若者交流促進事業
	【大仙市】○荒川焼陶芸体験(公立美術大学・道の駅協和と連携)
	【横手市】〇秋田大学横手分校
	【湯沢市】○院内銀山異人館管理
	【大館市】○高校生まちづくり会議「HACHI」
高校	【北秋田市】○秋田北鷹高校パートナーシップ・プロジェクト
	【能代市】〇社会参加活動促進事業
	【秋田市】○読み聞かせワークショップ
	【大館市】○防災キャンプ ○学校支援地域本部事業 ○子育て講座
小中	【能代市】○放課後子ども教室 ○読書活動推進事業 ○マナブゥ事業
学校	○家庭教育支援事業 ○社会参加活動促進事業
	【八峰町】○学校支援 ○家庭教育講座 ○地域未来塾 ○チビッ子公民館
	【男鹿市】○放課後子ども教室
	【八郎潟町】○放課後子ども教室 ○青少年劇場
	【秋田市】〇読み聞かせ会 ○学校図書館サポーター派遣事業
	【湯沢市】○湯沢市幼・保・小連絡会議
	【東成瀬村】○グローバル化時代を踏まえた国際村づくり
社会	【大館市】〇達人講座
教育	【能代市】〇青少年健全育成事業 〇マナブゥ事業 〇社会参加活動促進事業
団体	【八峰町】○読み聞かせ ○文化祭

	【八郎潟町】○やすらぎ交流会 ○産業芸術文化祭
社会	【大潟村】○きらきら塾(放課後子ども教室)
教育	【秋田市】○科学部員・教職員によるワークショップ
団体	【大仙市】○山野草と登山を楽しむウォーキング(大仙自然保護の会と連携)
	【羽後町】〇模擬議会「羽後町女性議会」
	【大館市】○おしゃべりひろばひだまり
民間	【北秋田市】○北秋田市商工会 ○商工会青年部
企業	【能代市】〇きみまちマラソン
•	【八峰町】○大人のふるさと学習講座
企業	【秋田市】○金融広報委員会連携講座
組織	○自動車のかがく&人とクルマのふれあいフェア
/1///	○再就職応援講座 ○親子ウインナー手作り体験 ○高齢者大学
	【大館市】○おしゃべりひろばひだまり
NPO	【秋田市】○子ども・女性支援者応援講座 ○コミュニケーションカフェ
等民間	○家庭教育学級 ○ⅠT講座 ○女性セミナー
の団体	○身体障がい者学級 ○市民文化講座 ○写真展
	○図書館ボランティアとの各種連携事業
	【羽後町】○男女共同参画社会づくり基礎講座
	【大館市】○老壮大学
地域住民	【能代市】〇公民館活動事業
やコミュ	【大潟村】○きらきら塾
ニティ	【秋田市】○市民サービスセンター・公民館まつり
	○グループ活動公開講座 ○図書館まつり ○児童朗読大会
	○読書感想文コンクール ○ジュニアスクール ○地域交流会
	○各種スポーツ大会 ○婦人会員交流の集い
	【大館市】○生涯学習フェスティバル
県や	【北秋田市】○愛媛県立新居浜南高校ユネスコ部
市町村	【能代市】〇家庭教育支援事業 〇読書活動推進事業 〇出前講座
の部局	【大潟村】○「大人が支えるインターネットセーフティの推進」地域サポーター養成講座
・機関	【秋田市】○女性セミナー ○健康教室 ○英会話教室 ○語学教室
	○自然観察と自由工作 ○乳幼児学級 ○家庭教育学級
	○成人学級 ○女性学級 ○高齢者学級 ○高齢者大学
	○連携企画展示 ○連携企画講座 ○子ども講座
	○ブックスタート推進事業
	【大仙市】○座間市青少年交流事業(座間市青少年課・大仙市観光交流課と連携)
	【湯沢市】○湯沢市地域未来塾事業
	【北秋田市】〇秋田県立鷹巣技術専門学校
その他	【湯沢市】○湯沢市幼・保・小連絡会議
	【東成瀬村】○防災・減災対策 ○健康・医療

(2)連携・協働の対象



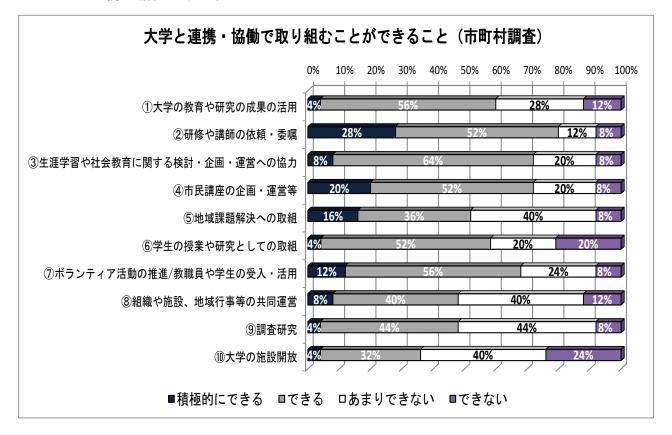
市町村主管課の連携・協働の対象は、全体として低い割合だが、その中でも「大学・短大・高専」が最も高く、次いで「社会教育団体」「小中学校」「県や市町村の部局・機関」と続く。市町村別に見ると、全くないのは5市町で、他は何らかの連携・協働事業を行っている。8項目全てで連携・協働事例があると答えたのは2市あった。



これに対して、大学の連携対象では、「民間企業・企業組織」で8割と顕著な状況が見られ、同率で「市町村長部局」「高等学校」、次いで「大学・短大・高専」「都道府県」と続く。大学別に見ると、10項目全てで連携・協働事例があると答えたのは2校、ほか全ての大学で複数の連携・協働事例があると答えていることから、大学では、多様な連携・協働事業を行っていることが分かる。

2 大学と市町村主管課の連携・協働に対する意向について

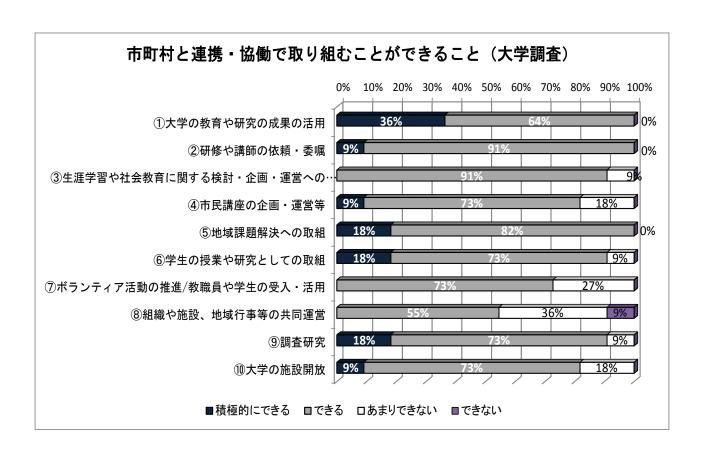
(1)連携・協働で取り組むことができること



「積極的にできる」「できる」を連携・協働に肯定的ととらえると、市町村主管課では「②研修や講師の依頼・委嘱」「③生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力」「④市民講座の企画・運営等」の順で7割を超え、これらは、相対的にニーズが高い項目となっている。

これに対して「⑩大学の施設開放」「⑧組織や施設、地域行事等の共同運営」「⑨調査研究」では5割を下回り、相対的に低い項目となっている。

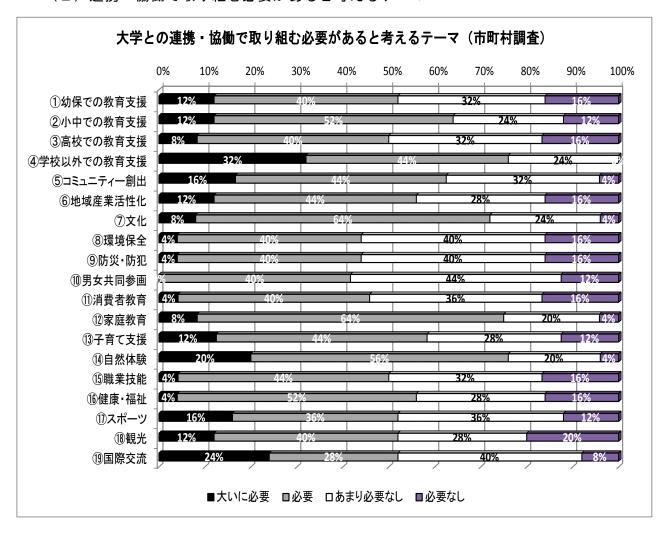
内訳を見ると、7項目以上で肯定的にとらえているのは11市町村、 $4\sim6$ 項目では4市町村、3項目以下にとどまったのが10市町村となり、大学と連携・協働する意向は二極化の傾向が見られた。



一方、大学の調査では、「⑧組織や施設、地域行事等の共同運営」を除いた全ての項目で7割を超え、連携・協働については肯定的にとらえており、特に「①大学の教育や研究の成果の活用」「②研修や講師の依頼・委嘱」「⑤地域課題解決への取組」では、10割となっている。

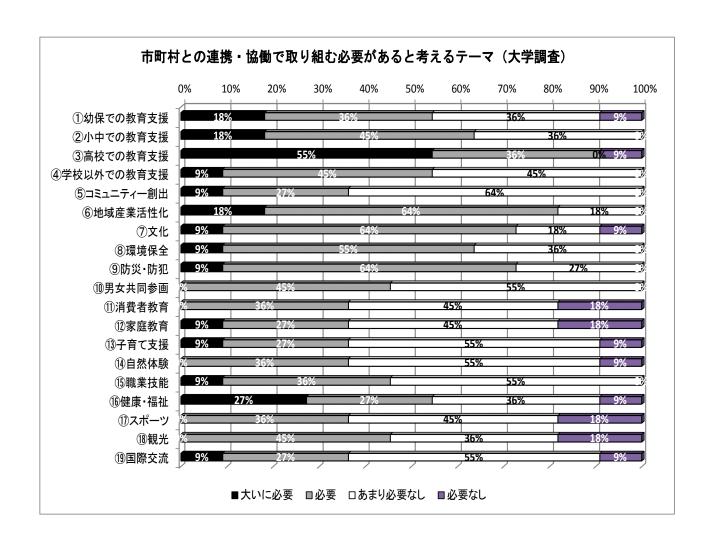
このように数値からは、市町村主管課と大学とでは、連携・協働で取り組むことができるととらえる項目に開きが見られた。大学は、市町村と連携・協働で取り組むことができる分野を広くとらえているのに対し、市町村主管課によっては大学と連携・協働で取り組むことがができる分野を限定的にとらえている傾向が見て取れる。

(2) 連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマ



「大いに必要」「必要」を合わせた割合で見ると、市町村調査では、「④学校以外での教育支援」「⑦文化」「⑫家庭教育」「⑭自然体験」で7割を超え、相対的に高い値を示している。5割から7割では、「①幼保での教育支援」「②小中での教育支援」「⑤コミュニティー創出」「⑥地域産業活性化」「⑬子育て支援」「⑯健康・福祉」「⑰スポーツ」「⑱観光」「⑲国際交流」となっている。

「⑧環境保全」「⑨防災・防犯」「⑩男女共同参画」「⑪消費者教育」は、5割未満となり、相対的に低い値となっている。

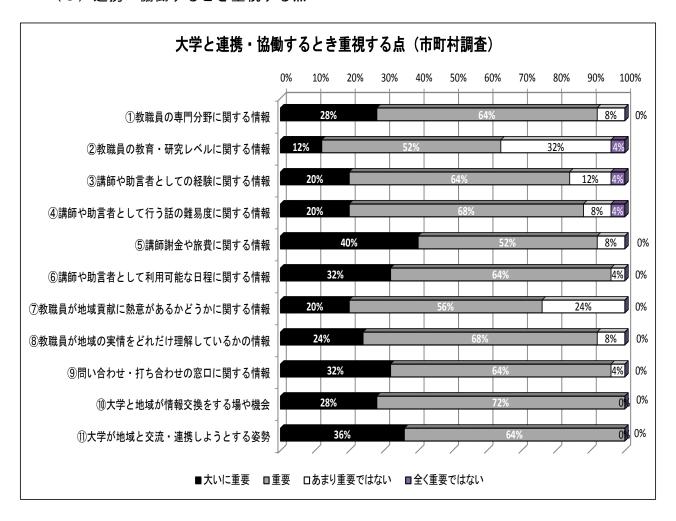


大学調査では、「③高校での教育支援」「⑥地域産業活性化」「⑦文化」「⑨防災・防犯」で7割を超え、相対的に高い数値を示している。「⑦文化」は、市町村主管課、大学ともに必要ととらえている傾向が見て取れる。「③高校での教育支援」は、「大いに必要」と答えた割合は、5割を超え、他の項目と比べると突出している。

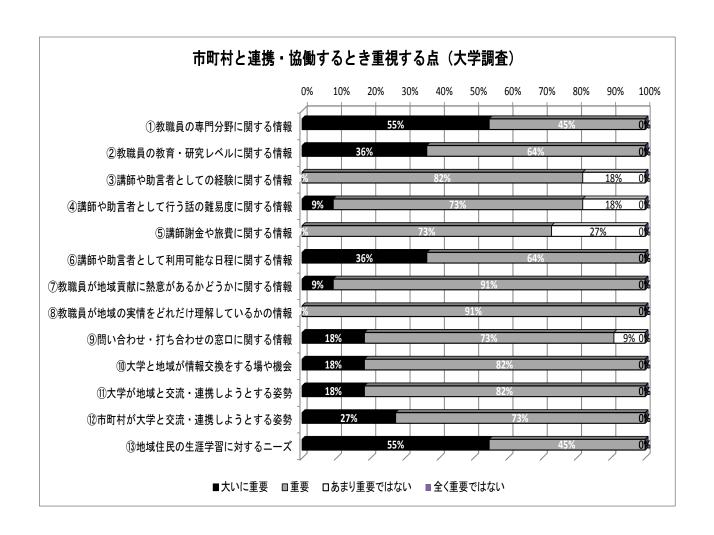
5割から7割に「①幼保での教育支援」「②小中での教育支援」「④学校以外での教育支援」「⑧環境保全」「⑩健康・福祉」が入る。

「⑤コミュニティー創出」「⑩男女共同参画」「⑪消費者教育」「⑫家庭教育」「⑬子育て支援」「⑭自然体験」「⑮職業技能」「⑰スポーツ」「⑱観光」「⑲国際交流」は、5割未満となり、相対的に低い値となっている。この中で、「⑫家庭教育」「⑭自然体験」は、市町村調査では高い割合だったことから、大学と市町村主管課で、意識の違いが見られる。

(3)連携・協働するとき重視する点



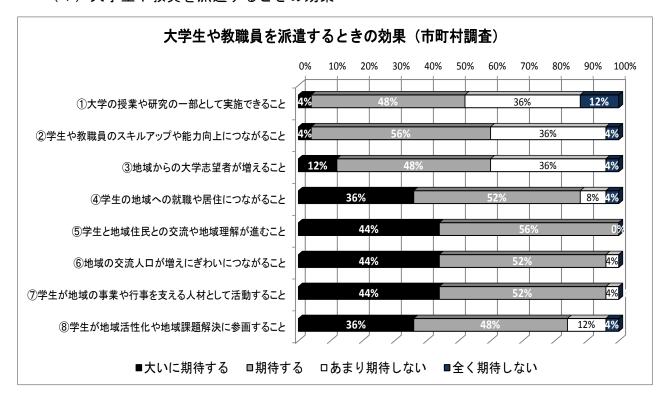
市町村調査では、「大いに重要」「重要」を合わせた割合が全体的に高く、「②教職員の教育・研究レベルに関する情報」「⑦教職員が地域貢献に熱意があるかどうかに関する情報」を除いた項目で8割を超えている。特に、「⑩大学と地域が情報交換する場や機会」「⑪大学が地域と交流・連携しようとする姿勢」では、10割となっている。



大学調査でも、「大いに重要」「重要」を合わせた割合が全体的に高く、「⑤講師謝金や旅費に関する情報」を除いた項目で8割を超えている。「⑩大学と地域が情報交換する場や機会」「⑪大学が市町村と交流・連携しようとする姿勢」で10割、大学調査のみの項目「⑫市町村が大学と交流・連携しようとする姿勢」でも10割となっていることから、「大学と地域が情報交換する場や機会」「相手方の交流・連携しようとする姿勢」に対して、大学、市町村主管課双方で重視する傾向は一致している。

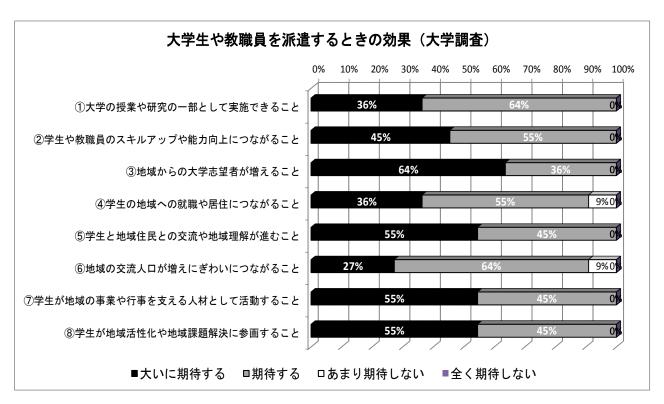
3 学生や教員の派遣、地域活動について

(1) 大学生や教員を派遣するときの効果



「大いに期待する」「期待する」を合わせた割合を見ると、市町村調査では、「⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと」が10割、「⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること」「⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること」「⑧学生が地域活性化や地域課題解決に参画すること」が8割以上となり、相対的に高い値となっている。

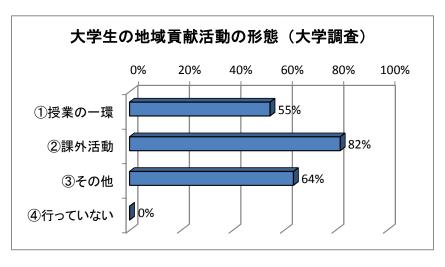
一方、「①大学の授業や研究の一部として実施できること」「②学生や教職員のスキルアップや能力向上につながること」「③地域からの大学志望者が増えること」は、相対的にやや低い値となっており「大いに期待する」の割合は、他の項目に比べて極端に低い値となっている。



大学調査では、全項目で8割を超え高い値となっている。市町村調査ではやや低い値だった「①大学の授業や研究の一部として実施できること」「②学生や教職員のスキルアップや能力向上につながること」「③地域からの大学志望者が増えること」の3項目で10割となっており、市町村主管課の期待する項目と大学が期待する項目には、違いが見られる。

市町村調査では高い割合だった「⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと」「⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること」「⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること」「⑧学生が地域活性化や地域課題解決に参画すること」の4項目は9割から10割と高い値を示しており、これらの項目については、市町村主管課、大学ともに期待が高いことが見て取れる。

(2) 大学生の地域活動の形態



県や市町村の事業等での活動が見られた。

_	14	_
---	----	---

第2節 考察

大学との連携・協働による社会教育行政の充実を目指すため、調査結果と分析を基にい くつかの観点から考察を試みる。

(1) 大学の地域貢献や地域連携の方針を理解する

各大学の「地域貢献・地域連携の特色」を聞き取り調査したところ、形態としては、 産学官連携、共同研究、受託研究、技術相談、地域環境改善活動、公開講座・講演会・ 地域行事等の共催、地域教育支援等多様であったが、「方針や目的」では、概ね「教育 や研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域の発展に貢献する」という点で 共通するところがあった。どの大学も地域の大学として、地域貢献・地域連携を積極的 に推進する意向を示している。

背景には、平成18年12月の教育基本法の改正及びこれを踏まえた平成19年6月の学校教育法の改正において、大学が果たすべき役割として、「従来の学術研究、人材育成に加え、教育研究の成果を広く社会へ提供すること」が新たに位置付けられており、これらを通じて社会の発展へ寄与することがますます重要になってきていることがあげられる。

また、平成25年教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について」(第3次提言)では、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」など、大学教育の質・量の充実を図る中で、それぞれの大学がもつ強みを生かしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組が行われる必要があるとし、地方にある大学の多くは、地方創生や地域活性化への寄与に大きく舵を切りつつある。

このような動きの中、今回の調査で協力 いただいたほとんどの大学では、地域貢献 や地域連携の窓口となる部署や組織が設置 され、各大学のもつ機能や特色を生かした 事業や活動を展開していた(第3章参照)。 また、図1のようにほとんどの大学で、所 在地以外の市町村との連携・協働は「可能」 としている。

こうした社会的な背景や大学側の社会貢献に対する意向・方針の理解に立ち、大学

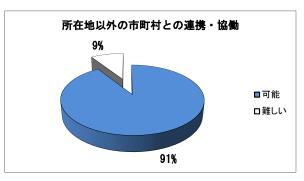


図1 所在地以外の市町村との 連携・協働の可否(大学調査)

と連携・協働し、その機能や教育・研究成果の積極的な活用を図ることは、県内どの市町村でも可能であり、社会教育行政にとって非常に有効な手立てとなり得ることをまずは押さえておく。市町村調査でも、市町村主管課の連携・協働の対象では「大学・短大・高専」が最も高い割合であった。それでも、半数以上の市町村主管課では、連携・協働の体制がとられていないことから、今後も、積極的な大学の活用を啓発したい。大学の連携・協働の対象は、市町村長部局が73%、市町村教育委員会が55%であった。縦割り意識や自前主義から脱し、これらの連携・協働事業や大学と市町村の連携協定、包括協定等の中でも、社会教育行政が主体的に関わっていくべきである。

(2) 連携・協働の意向を紐解く

ア 連携・協働の積極性について

「連携・協働で取り組むことができること」に対して市町村主管課では、「研修や講師の依頼・委嘱」「生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力」「市民講座の企画・運営等」の順でニーズが高い項目となっていた。

一方、大学では、「大学の教育や研究の成果の活用」「研修や講師の依頼・委嘱」「生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力」「地域課題解決への取組」「学生の授業研究としての取組」で特に高い割合(10割)となっている。

このように、市町村主管課と大学の意向を個別に見ると、連携・協働で取り組むことができるととらえる内容に違いが見られた。そこで、市町村主管課と大学がとらえる連携・協働で取り組む内容の意向について同時に把握するため数値化と視覚化を試みた。

そのため、「積極的にできる」「できる」「あまりできない」「できない」の回答を 3 点・2 点・1 点・0 点として、それぞれの内容の積極性の度合いを表す点数として算出し、その点数の平均値を大学、市町村主管課それぞれが取り組もうとする内容の積極性の度合いとした。

連携・協働で取り組むことができること	大学(X)	市町村(Y)
①大学の教育や研究の成果の活用	2. 3	1. 5
②研修や講師の依頼・委嘱	2. 1	2. 0
③生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力	2. 0	1. 7
④市民講座の企画・運営等	2. 0	1. 8
⑤地域課題解決への取組	2. 2	1. 6
⑥学生の授業や研究としての取組	2. 1	1. 4
⑦ボランティア活動の推進/教職員や学生の受入・活用	1. 7	1. 7
⑧組織や施設、地域行事等の共同運営	1. 6	1. 4
9調査研究	2. 1	1. 4
⑩大学の施設開放	2. 0	1. 2

図2は、大学が考える内容の積極性の度合いをX、市町村主管課が考える内容の積極性の度合いをYとしてその分布を表したものである。X軸Y軸でともに2.0より大きい領域は積極性の度合いが高い領域、2.0よりも低い領域は積極性の度合いが低い領域である。したがって例えば、図の第1象限にある項目は、大学でも市町村主管課でも積極性の度合いが高い領域ということである。第2象限は、市町村主管課の積極性の度合いが高く大学の積極性の度合いが低い領域、第3象限は、ともに積極性の度合いが低い領域、第4象限は、大学の積極性の度合いは高く、市町村主管課の積極性の度合いが低い領域、第4象限は、大学の積極性の度合いは高く、市町村主管課の積極性の度合いが低い領域である。

項目の中で、市町村主管課と大学ともに積極性の度合いが高い第1象限にあるのが「② 研修や講師の依頼委嘱」である。市町村調査の具体的な連携・協働事業 (P3参照)でも講演会、各種公開講座等として事例が見られる。市町村主管課の需要と大学の教育・研究資源供給の一致が図りやすく連携・協働を行いやすい一般的な形態である。

第4象限には、7項目が含まれる ことに着目する。積極性の度合いが 大学では高く、市町村主管課では低 い領域である。前項(P15)でも 触れたように、大学側の地域貢献・ 地域連携の考え方は、「教育や研究 成果を地域社会に還元し、地域の課 題解決や地域の発展に貢献する」こ とである。このことは、「①大学の 教育や研究の成果の活用」「⑤地域 課題解決への取組」「⑥学生の授業 や研究としての取組」「⑨調査研究」 としての取組のX軸の数値が高いと ころに明確に現れている。今回調査 対象とした大学には、例えば教育、 工学、資源、医療、観光、環境、芸

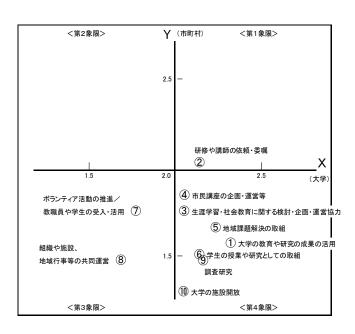


図2 市町村と大学で連携・協働 して取り組みたい項目の分布

術、法律、経済、国際理解、地域、福祉、防災等それぞれ特色ある教育・研究資源がある。市町村主管課では、地域課題の解決、地域活性化等を念頭に社会教育行政の充実を図るため、是非とも大学のもつ教育・研究資源の活用を検討し、社会教育計画の具現化に活用するべきである。

大学にも、積極的な広報や市町村主管課へのアプローチを期待したいところである。 今回の大学への聞き取り調査では、市町村からの依頼や相談に応じた事例が多く見られた。「教育や研究成果の還元」という点では、上述のような、講演会や講座の開催でも可能である。しかし、「地域の課題解決や地域の発展に貢献する」という点では、地域そのものに深く関わることが求められる。後述するが、教員の研究が地域で実践されたり、学生のカリキュラムそのものが地域で展開されたりということも今後の地域と大学の連携・協働の在り方として注目されてきている。「教員の研究や学生の学ぶフィールド」として地域に注目することを期待したい。市町村主管課にも、社会教育の目的である「人づくりと地域づくり」を「教員の研究や学生の学び」の題材として提供していく視点をもってアプローチすることも勧めたい。

このように、市町村社会教育行政と大学双方でニーズの理解と共有を図り、双方の教育資源を活用することにより、さらに充実した連携・協働の関係になると考えられる。

イ 連携・協働で取り組むテーマについて

連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマについても「大いに重要」を3点、「重要」を2点、「あまり重要ではない」を1点、「全く重要ではない」を0点として必要性の度合いを点数化し平均値を求めると、下の表と図3のような結果となった。

連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマ	大学(X)	市町村(Y)
①幼保での教育支援	1. 6	1. 5
②小中での教育支援	1. 8	1. 6
③高校での教育支援	2. 4	1. 4
④学校以外での教育支援	1. 6	2. 1
⑤コミュニティー創出	1. 5	1. 7
⑥地域産業活性化	2. 0	1. 5
⑦文化	1. 7	1. 8
⑧環境保全	1. 7	1. 3
⑨防災・防犯	1. 8	1. 3
⑩男女共同参画	1. 5	1. 2
⑪消費者教育	1. 2	1. 3
⑫家庭教育	1. 3	1. 7
③子育て支援	1. 4	1. 5
⑭自然体験	1. 3	1. 9
⑤職業技能	1. 5	1. 3
⑥健康・福祉	1. 7	1. 4
⑪スポーツ	1. 2	1. 6
⑱観光	1. 3	1. 4
⑲国際交流	1. 4	1. 7

市町村主管課と大学ともに取り組む必要性の度合いが高い第1象限に該当する項目がなく、多くの項目が双方で必要性の度合いが低い第3象限に位置する結果となった。各市町村主管課及び各大学において必要と考えるテーマが異なっていると考えられる。

この中で第2象限に着目すると、 市町村主管課では「④学校以外での 教育支援」に対する必要性の度合い が高いことが見て取れる。これは、 生涯学習や社会教育を推進する上で、 市町村主管課が大学と連携・協働す

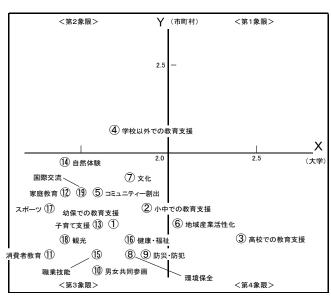


図3 市町村と大学で連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマの分布

る必要性が高いと考えていると解釈することができる。この点は、大学が市町村主管課のニーズとして受け止め、各大学の教育・研究資源の提供や、強みを生かした支援につなげることを期待したい。必要性の度合いが低かった第3象限のテーマも含め他のテーマは全て生涯学習や社会教育の分野としてとらえられることから、市町村主管課は、当該市町村の社会教育計画や課題にそってテーマを選び、大学との連携・協働の在り方を構想することで成果をねらうことができる。

ここで留意すべきは、市町村主管課は、大学が一方的に市町村の期待や要望を受け入れることは無理であるという認識に立ち、各大学の独自性や特色、大学が重視すること、大学の主体性や大学固有の役割等を考え合わせた検討をすることである。また、連携・協働ありきではなく、大切なのは、大学との連携・協働はあくまでも社会教育行政の充実の手段として位置づけることで、各大学の強みを当該市町村の教育ビジョンや中期社会教育計画とマッチングさせ、計画的・戦略的に構想したいものである。

次に第4象限に着目すると、大学では、「③高校での教育支援」の必要性の度合いが 高いことが顕著である。高校での教育支援として、大学教員の出張講義、オープンキャ ンパス、大学コンソーシアムによる高大連携授業等がある。これらの事業の目的は、よ り具体的なねらいとして、高校生の当該大学に対する理解の深まりと進路決定への寄与 であるが、広い意味では地域貢献である。大学にとっては、大学志願者と学生の確保は 大きな課題となるため、高校あるいは高校生への支援や情報提供は、どの大学も重視せ ざるを得ないという事情もある。市町村主管課は、まずはこのような大学側の事情や高 大連携の事業が活発である状況を理解し、社会教育の立場で地域の高校生と大学をどう マッチングさせていくかを考えたいところである。市町村調査の自由記述欄には、「地 域創生の実現のため、地域と高校が連携していくことが必要であり、当課と地元高校とのプロ ジェクトのなかで、家庭クラブや書道クラブなどを中心に、連携を図ってきた。また、高校と 大学との連携を強化することにより、小中学校でのキャリア教育が充実すると考える。そのた めに、高校でのコミュニティスクール化及び、高校と大学のさらなる連携による地域創生を望 む。」(一部要約)というような記述があった。市町村主管課が大学と高校との連携を積極的に 活用していこうとする姿勢がうかがわれる。また、市町村主管課と高校との既存の事業を発展 拡充させていこうとする姿勢も参考になるところである。

ウ 連携・協働するときに必要な条件と重要性について

連携・協働するときに重視する点についても「大いに重要」を3点、「重要」を2点、「あまり重要ではない」を1点、「全く重要ではない」を0点として重要性の度合いを点数化し平均値を求めると、下の表と図4のような結果となった。

連携・協働のするとき重視する点	大学(X)	市町村(Y)
①教職員の専門分野に関する情報	2. 6	2. 2
②教職員の教育・研究レベルに関する情報	2. 3	1. 7
③講師や助言者としての経験に関する情報	1. 8	2. 0
④講師や助言者として行う話の難易度に関する情報	1. 9	2. 0
⑤講師謝金や旅費に関する情報	1. 8	2. 3
⑥講師や助言者として利用可能な日程に関する情報	2. 3	2. 3
⑦教職員が地域貢献に熱意があるかどうかに関する情報	2. 1	2. 0
⑧教職員が地域の実情をどれだけ理解しているかの情報	1. 8	2. 2
⑨問い合わせ・打ち合わせの窓口に関する情報	2. 0	2. 3
⑩大学と地域が情報交換をする場や機会	2. 2	2. 3
⑪大学が地域と交流・連携しようとする姿勢	2. 2	2. 4
⑫市町村が地域と交流・連携しようとする姿勢	2. 3	
③地域住民の生涯学習に対するニーズ	2. 7	

市町村主管課、大学ともに重要性 の度合いが高い第1象限には、「① 教職員の専門分野に関する情報」「⑥ 講師や助言者として利用可能な日程 に関する情報」「⑦教職員が地域貢 献に熱意があるかどうかに関する情 報」「⑨問い合わせ・打ち合わせの 窓口に関する情報」「⑩大学と地域 が情報交換をする場や機会」「⑪大 学が地域と交流・連携しようとする 姿勢」が入る。特に大学と市町村主 管課双方で「大学と地域が情報交換 をする場や機会」が重要ととらえて いることに着目すると、お互いにア プローチが可能であることがうかが われる。大学の聞き取り調査では、

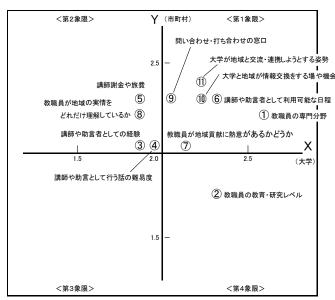


図4 連携・協働するとき重視する点の分布

「市町村からの相談や依頼は常に窓口を開いている」、「大学が行っている地域貢献活動があまり知られていない」というような回答もあったことから、市町村主管課をはじめ行政側が積極的に働きかけたいところである。第1象限の他の項目についても、双方の意識が高いことから、積極的に情報交換の場や機会に生かすことでさらによい関係づくりとなるであろう。

市町村主管課で重要性の度合いが高く大学で低い第2象限には、「③講師や助言者としての経験に関する情報」「④講師や助言者として行う話の難易度に関する情報」「⑤講師謝金や旅費に関する情報」「⑧教職員が地域の実情をどれだけ理解しているかの情報」が入る。市町村主管課にとっては、実際に講師として派遣を依頼したり、連携・協働した事業を開催したりする際には切実な問題である。大学側に配慮を求めたいところであり、市町村側もきちんと問い合わせたり、相談したりするべきである。

(3) これからの連携・協働に向けて

大学生や教員を派遣するときの効果について、「大いに期待する」を3点、「期待する」を2点、「あまり期待しない」を1点、「全く期待しない」を0点として期待の度合いを点数化し平均値を求めると、下の表と図5のような結果となった。

大学生や教職員を派遣するときの効果	大学(X)	市町村(Y)
①大学の授業や研究の一部として実施できること	2. 4	1. 4
②学生や教職員のスキルアップや能力向上につながること	2. 6	1. 6
③地域からの大学志望者が増えること	2. 7	1. 7
④学生の地域への就職や居住につながること	2. 2	2. 2
⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと	2. 7	2. 4
⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること	2. 2	2. 4
⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること	2. 6	2. 4
⑧学生が地域活性化や地域課題解決に参画すること	2. 6	2. 2

市町村主管課、大学ともに効果の期待の度合いが高い第1象限には、「④学生の地域への就職や居住につながること」「⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと」「⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること」「⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること」「⑧学生が地域活性化や地域課題解決に参画すること」が入る。期待する効果として双方で共有できるものである。

市町村主管課の期待の度合いが 低く、大学の期待の度合いが高い

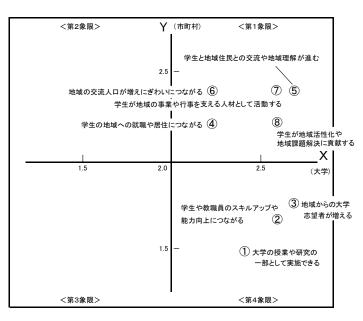


図5 大学生や教職員を派遣する とき期待する効果の分布

第4象限では「①大学の授業や研究の一部として実施できること」「②学生や教職員のスキルアップや能力向上につながること」「③地域からの大学志望者が増えること」が入り、期待のずれが確認できる。しかしながらこの3点は、これからの市町村社会教育行政が大学との連携・協働を考える上で、非常に重要なテーマであると言える。

大学の使命は、本来次代を担う人材育成と専門的な学術研究である。地域貢献や地域連携がその一部あるいは延長線上にあることが望ましいのであり、地域貢献が大学の授業や研究として位置付けられたり、学生の能力向上に資することを期待したりすることは極めて妥当である。市町村主管課に限らず、大学と連携・協働を構想する際は、この点にこそ配慮が必要であろう。

教育再生実行会議「これからの大学等の在り方について」(第三次提言)では、国家戦略として直ちに取り組むべき方策として「学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブラーニング)、双方向の授業展開など教育方法の質的転換」「学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化」「大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組」(一部抜粋)等を打ち出しており、地域連携による授業や学生の活動の広がりを示唆している。大学にとっては、このような動向にそった学習や活動、あるいは研究等と合致する市町村社会教育行政との連携・協働であれば、メリットが大きく良質な関係が構築できるであろう。今回の調査では、授業の一環で大学生の地域活動を行っている例が55%あり、今後も増えていくと考えられる。第3章では、大学院科目を地域人材の養成プログラムに組み入れ、大学院生と一般受講者がともに学ぶ事例(P64~P67)を紹介しているので参考にしていただきたい。

地域からの大学の志望者に関しては、地域での大学生の学習や活動に、小中高生を対象にしたキャリア教育や交流などを絡めることで、大学に対する理解につながり志願者の増加も見込むこともできる。地域の子どもたちが県内の大学に進学し、卒業後地元に残って地域を担う社会人や人材として活躍するようになれば、大学、地域双方にメリットがある。

これからの社会教育行政と大学との連携・協働の推進においては、単に教職員に講義をしてもらう、地域行事で大学生が参加したりボランティア活動を行ったりといった大学からの一方向の関係ではなく、大学の地域貢献重視の方針を活用しつつ、学生が地域を学び学習スキルや能力を高める、その学習の過程で地域が活性化する、地域課題への挑戦が大学の取組や研究と合致するというような双方向の関係の構築、双方にメリットがある実践を目指したいものである。

- 2	23	_
-----	----	---

第3章 大学と市町村との連携・協働事業の実際

秋田大学

「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 秋田大学地方創生センター

(2)ねらい:秋田大学社会貢献事業の全学的な取組の一環として、大学のもつ学術的知見

を分かりやすく市民へ提供する。

: 学部間連携により各学部から講師を招き、幅広い観点から医学・健康に関す

る話題を提供する。

(3)対 象:連携協定締結自治体の市民

(4)活動場所:開催自治体内の公共施設等

2 取組の具体的内容

(1)取組が始まった経緯

平成19年度から23年度までの5年間は、「メディカル・サイエンスカフェ」と題して、秋田大学医学部の主催により、主に秋田市内で開催された。普段なかなか触れることの少ない医学研究の成果を市民に提供する場として、医学や科学に関心のある参加者に好評を得ていた。

平成24年度からは、医学部以外の学部も加えた全学体制で、より多角的に医学や健康 についての話題を提供する「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」として企画し、 会場についても県内各地で開催する形に移行している。

平成28年度までに、大学との連携協定を締結している県内の全14市町村で開催した。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

医学や科学の分野に関心が高い市民の方を対象として、交流の場として気軽に訪れることができる喫茶店のような雰囲気の中で、大学の教員が医学や健康について分かりやすく解説し、参加者の方々と自由に意見交換を行うことを通じて、「高齢社会を明るく元気に生きる」ためのヒントを様々な視点から考えている。

(ア) ポイント

- ○もともとは医学部の主催事業から始まったものだが、現在は教育文化学部・理工学部も参加して全学体制で行っている。これにより、テーマに対して多角的な視点から迫ることができ、幅の広い内容になっている。
- ○飲み物や軽食を楽しみながら、喫茶店(カフェ)



潟上会場の様子

のようなくつろいだ雰囲気で気軽に参加することができる。

- ○会場として、学校や公民館などの公共施設を活用している。
- ○平日午後の開催ということで、地域の高校生にも参加を呼びかけている。

(イ) 具体的な開催事例

(平成28年度 大館会場の場合)

○日 時:平成28年7月25日(月)

13時30分~15時30分

○会 場:大館市北地区コミュニティセンター

○対 象: どなたでも

○サイエンスカフェ・マスター(進行役)医学部長 伊藤 宏

○話題提供者

◇医学部保健学科地域生活支援看護学講座 教授 中村 順子

「最後まで自分らしく生きる・暮らす -元気なときも介護が必要になっても-」

◇理工学部システムデザイン工学科

教授 巖見 武裕

「高齢者の転倒防止のための機器開発 ーバランス能力の評価と下肢筋力の向上ー」

◇教育文化学部こども発達・特別支援講座 准教授 清水 貴裕

「ストレスとうまく付き合う」

○参加者:102名

② 組織体制

- ○秋田大学地方創生センター(実施主体) 実施企画、共催自治体との連絡調整、 会場設営・撤収、予算措置など
- ○共催自治体参加者への周知、受付業務、大学との連絡調整、会場手配・設営・撤収など
- ○マスコミ新聞・テレビ・ラジオ等での広報協力

③ 予算の負担

- ○事業費は主に大学側で負担
- ○会場費などは共催自治体で負担



大館会場のちらし



大館会場の様子

年 度	市町村	会場
平24	横手市	Y2プラザ
	北秋田市	秋田北鷹高等学校
平25	湯沢市	湯沢ロイヤルホテル
	北秋田市	秋田北鷹高等学校
	美郷町	中央ふれあい館
平26	八峰町	文化交流センター ファガス
	潟上市	天王公民館
	東成瀬村	防災情報センター
平27	仙北市	角館交流センター
	能代市	能代山本広域交流センター
	大仙市	大曲交流センター
平28	大館市	北地区コミュニティセンター
	小坂町	天使館
	男鹿市	市民文化会館・中央公民館

開催地一覧

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○医学・健康という、どの地域でも興味・関心をもってもらいやすいテーマによる公開講座であり、参加者からは好評を得ている。また、カフェ形式で実施するため、参加者はお菓子や飲み物を楽しみながら、くつろいだ雰囲気で講師の話に耳を傾けられることも好評である。
- ○高校生をはじめとする地元の若い世代にも 参加を呼びかけることで、知的欲求を満た すとともに、大学への理解を深めるきっか けにもなっている。
- ○通常の公開講座は大学構内や秋田市内での 実施になるが、本取組は各市町村と共催す ることで県内各地において実施しており、 より多くの方が講座に参加できる機会を提 供できている。
- ○大学にとっても、研究成果を広く披露できる機会となるほか、参加者から生の声を聞くことができるため、地域貢献のための知見や情報を収集・蓄積できるというメリットがある。



<課題>

■平成24年度から「高齢社会を明るく元気に生きる」というテーマで実施してきた。 平成28年度をもって、連携協定を締結している全ての市町村で実施したことになるため、次年度以降に向けて、新たなテーマや企画を検討する必要がある。



公民館での開催 (潟上市天王公民館)

4 社会教育行政との関わり

同学では、「地方創生センター」(※)が中心となり、地方創生に取り組む地(知)の 拠点大学として、地域との協働による地域振興策の取組及び地域防災等の研究・支援並び に地域産業の成長に資する研究を推進し、地域を担う人材育成の推進と地域の産業振興、 活性化に貢献する取組を行っている。

さらに、北秋田市・男鹿市・横手市にある各拠点(分校)を通じて、全県的な範囲で市 町村との連携・協働による取組が行われている。

本稿で紹介した「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」以外にも、例えば、大学 構内で地元の名産品や特産品を販売することで、地域住民が大学に足を向ける機会づくり と、市町村の魅力を紹介する場にもなっている「秋田大学地域交流朝市」の取組がある。 この取組では学生が「地域協力サポーター」として事前に市町村を訪れて商品知識を学び、 それを生かして販売の手助けも行っている。

また、横手市との連携により、同市山内地区の特産品である「いぶりがっこ」を通じた地域 振興と学生のキャリア教育を推進する「秋田大 学オフィシャルいぶりがっこ『いぶりばでぃ』 づくり」などの取組もある。

このように、活動を通じて、地域振興ととも に学生のキャリアアップが図られており、将来 の地域を担う人材の育成に力が入れられている。

同学では、県内全ての市町村と、社会教育分



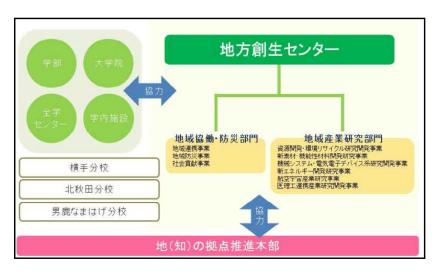
秋田大学地域交流朝市の様子

野も含めた多様な連携が可能と考えており、実際に公民館の活用や教育行政と連携した取 組事例もあることから、社会教育側からも積極的に連携・協働の提案を行うことで、同学 の教育資源を地域住民の学びの充実のために生かしていくことが期待できる。

また、教育委員会としては、関係の深い教育文化学部との連携に目が行きがちであるが、「メディカル・サイエンスカフェ・ネクスト」の事例からも分かるように、医学部・理工学部も交えた幅広い知見を有するのが同学の特色であり、従来の社会教育行政になかったような新しい視点からの事業展開も考えられる。

※秋田大学地方創生センターについて

秋田大学では、地域と 連携し、地域の活性とを 軽展等に寄与することを 目指し「地域協働、地域 防災」の事業を担っない た「地域創生センター」 と、新産業創出のためや 若手研究者の存成とど「 連携活動の促進など「 連携活動の促進など「 産業創出、人材育成」事



業の役割を担っていた「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」、「ベンチャーインキュベーションセンター」等の既存の施設を再編統合して、平成28年4月に新たに「地域協働・防災部門」及び「地域産業研究部門」からなる「地方創生センター」として設置している。

ヒアリング日: 平成28年9月14日

ヒアリング協力者:秋田大学地方創生・研究推進課 主査 手賀 直矢 氏

調査・執筆者:糸田 和樹

秋田県立大学

「『菜の花まつり』の活動を通じた教育と社会貢献」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 秋田県立大学

(2) ねらい:菜の花を核とした農商工連携、食農観(食・農業・観光)連携を促し、持続型社会の実現に向けた環境教育の実践による、恒久的な地域活性化の実現を図る。また、限界的環境における菜の花栽培を検証し、循環型社会形成に向けた学生への環境教育を行う。さらには、由利本荘市民、秋田県民に向けた

環境問題への啓蒙を図る。

(3) 対 象: 秋田県立大学生、秋田県民ほか

(4)活動場所:由利本荘市矢島町城内字桃野地区

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

平成18年に産学官共同研究プロジェクトとして、秋田港大王製紙進出予定地で「秋田港菜の花プロジェクト」を開催した。このプロジェクトは、地域循環型社会づくりを目指した研究の成果を発表し、地域活性化を促す場として開催した。

平成22年からは会場を由利本荘市矢島町、鳥海高原桃野の畑地で「鳥海高原菜の花まつり」として実施している。観光と環境教育を融合し、地域活性化を促すことを目的として開催し、現在に至る。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

鳥海山の麓に広がる菜の花畑を中心に、鳥海高原周辺の豊かな自然環境や由利地域の文化的財産・伝統等、地域の魅力を県内外へ発信し、地域活性化・にぎわいづくりの創出を目的に開催した。

菜の花を軸に「農業」「観光」「環境・エネルギー教育」の場として地域住民をはじめ各セクターが連携することでイベント開催後も活動を発展させ、地域住民が地域の資源・魅力を再確認し、少子高齢化・担い手不足などにより失われつつある地域社会の活力創出を目指した。

② 事業展開

平成22年、由利本荘市矢島町城内字桃野および周辺の観光化、環境教育の場としての活用、民産学官共同による地域産業の活性化を目的として、菜の花まつりの開催を決定した。秋田県立大学の教員とNPO法人あきた菜の花ネットワークの理事が発起人となり、民間主導の産学官連携事業として、地元の個人、団体、行政に広く参加を呼びかけて「鳥海高原菜の花まつり実行委員会」を設立し、運営することとした。呼びかけに応え、第1

回の実行委員会会議に集まったのは、11団体であった。お互い面識のない中で経緯や目的を共有し、「まず一度やってみよう」ということになり、鳥海高原菜の花まつりという名称で実施することを決めた。

その後は、イベント内容を決定するために実行委員の人脈をたどって地域で活動している団体の参加を呼びかけた。横手市平鹿町の熱気球、秋田市のベロタクシー(自転車タクシー)、大仙市のポニー乗馬体験、美郷町のBDF(バイオディーゼル燃料)トラクター試乗等、周辺市町からの参加も実現した。

実施にあたって問題になったのが交通の便である。畑地の農道は細く、駐車場はない。 そのため自家用車は最寄りの青少年旅行村または花立牧場公園の駐車場に止め、シャトルバスで送迎することにした。赤字路線である由利高原鉄道の利用促進のために、駅から送迎バスを運行する必要があった。そこで、由利本荘市、農業協同組合及び秋田県立大学の協力で合計10台のバスを確保し、運行するに至った。

ポスター、チラシの制作配布、テレビやラジオなどへの出演、新聞雑誌への広告依頼、地元企業への協賛依頼、補助金申請、道路案内看板の製作と許可申請、露店の募集、ボランティアスタッフの募集、学生企画の準備、テントやトイレなどの設営、案内書などの作成などの準備に奔走した。

一方で、菜の花は順調に生長し、開催日に満開を迎えた。テレビや新聞で鳥海山と菜の花の絶景が紹介されたこと、天気に恵まれたこともあり、2日間で約9,000人が訪れた。まつりの運営には、のべ約300名のボランティアがあたった。その半数以上が、秋田県立大学の学生と教職員であった。当日の来場者アンケート調査によると、景色だけでなくスタッフに対する賛辞が多く寄せられた。

周囲の反響の大きさに後押しされ、また、目的とする地域活性化の効果を上げるためにも、翌年以降も菜の花まつりを継続することになった。第2回は、天候に恵まれず、来場者数は、約5,000人と伸び悩んだが、第3回以降は開花期に10,000人を超える人が訪れるようになった。初回のまつりでは、鳥海高原へ一度も訪れたことがない来場者が約半数もいたことから考えると、菜の花まつりが鳥海高原の集客力や知名度の向上に寄与したと言えよう。

鳥海高原菜の花まつりは、民間主導で始めたイベントであるが、由利本荘市や秋田県の 観光パンフレットの表紙を飾るなど、市や県を代表するイベントとなった。

③ 組織体制

○主催

鳥海高原菜の花まつり実行委員会

○共催

公立大学法人秋田県立大学 NPO法人あきた菜の花ネットワーク

○後援



鳥海高原の菜の花畑

由利本荘市、にかほ市、由利本荘市商工会、にかほ市商工会、由利本荘市観光協会、 にかほ市観光協会、由利地域観光推進機構、由利地域観光振興会、由利高原鉄道株式 会社、秋田しんせい農業協同組合、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社、秋田魁新報社、 朝日新聞秋田総局、毎日新聞秋田支局、産経新聞秋田支局、読売新聞秋田支局、河北新聞社、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送

④ 予算の拠出方法・市町村との負担割合等について

- ○実行委員会方式での開催であり、県立大学はメンバーとして参画
- ○全体予算としては、由利本荘市の補助金、企業・団体等からの協賛金、来場者から の協力金等により開催
- ○運営資金負担金として大学から50万円を共催費として支出
- ○学生ボランティアにかかる経費(バス、宿泊代等)は大学負担

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○鳥海高原菜の花まつりの来場者が10,000人を超えるようになった。
- ○行政施策の推進に寄与し、行政からの継続した力強い支援を得ることができた。
 - ・農林水産省の「耕作放棄地再生利用緊急対策」を活用した耕作放棄地対策の事例として、 、 、 秋田県や東北農政局の報告書に記載された。
- ○菜の花まつりで実施しているバイオマス利活用の教育内容が、由利本荘市のバイオマス タウン構想に合致した。
- ○会場周辺に多数存在する観光施設で、集客数が増加したことは、当該地域が秋田県及び 近県でも知られる観光資源へと変容した。
- ○地域社会との関わりが深くなった。
 - ・実行委員会メンバーで組織しているため、地元の行政機関や企業から担当者が参加し、 計画段階から運営に携わった。
 - ・当学学生、市民、高校生がボランティアとして多数参加した。
 - ・来場者からの協力金の謝礼であるオリジナル缶バッジの制作を秋田県心身障害者コロニーに委託した。その結果、菜の花まつり事業を通して地域に仕事を創出した。
 - ・ブースを提供し、地元及び近隣の団体による地元特産品の販売を行った。
 - ・地域で活動する自然観察指導員による自然観察教室の開催など、普段あまり接することのない地域活動を紹介する場として機能した。
 - ・菜の花畑で地元の小学生や中学生を対象とした環境教育を実施した。
 - ・普段見ることのない大学生の姿が、学外でも見られることで地域の方々に喜ばれた。
- ○経済効果を地域にもたらした。
 - ・まつりの認知度の向上に伴い、首都圏から新幹線を使ったツアーや仙台市や山形県などの周辺地域からバスツアーが企画された。
 - ・菜の花畑の撮影を目的とした宿泊客が、関東圏や中部圏から訪れた。
 - ・地元食品業者と連携した菜の花料理レシピの考案など、菜の花を使用した商品化(菜 種油)が進んだ。
- ○学生ボランティアが来場者に対して、主体性をもって働きかけたり、課題発見をしたり して、発信力の向上につながり、学生に対する教育的効果がみられた。

<課題>

- ■まつりの運営に当学の教員が深く関与している。当初は、研究要素もあり関与してきたが、イベント的色彩が強まり、大学としての関わり方を工夫する必要がある。
- ■多くの学生がボランティアとして参加しており、移動等に多額の経費がかかっている。

4 社会教育行政との関わり

同学は、「21世紀を担う次代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」することを理念として平成11年に創設された。大学の教育研究活動によって獲得され、伝達されてきた知識が、社会貢献という仕組みを通じて地域社会に還元されることが、同学の果たす社会貢献・地域貢献であると認識している。

また、地域貢献活動について意識の高い教員が多く、例えば、共同研究、受託研究、技術相談等の産学連携活動、八郎湖や千秋公園外堀の水質浄化等の地域環境改善活動、公開講座・公開講演会開催、菜の花まつりをはじめとする地域行事共催などの地域交流活動、出前授業、科学教室の主宰、スーパーサイエンスハイスクールなど、幅広い分野で積極的な社会貢献・地域貢献活動を行っている。このような、多様な活動を展開することにより、社会教育行政とのコラボレーションの可能性が広がっている。

紹介した本事例の「菜の花まつり」においては、教育的な観点で「菜の花まつり」の活

用を試み、研究の成果を地域に還元する機会としている。 本事業では、学生ボランティアは来場者に向けた教育的活動(科学教室や菜の花循環体系の紹介)を通じて、準備や人員配置など、主体的に行動する必要があり、学生らにとって主体性やコミュニケーション力を育む機会となった。さらに、教職員もボランティアスタッフとして関わることでまつりの運営を支援してきた。



「菜の花まつり」

また、事業の一環として教員と学生が近隣の小学5年

生を対象に「菜の花学習」を実施した。学習後の児童の感想文では、五感を使った観察によって新たな発見があることを取り上げていた。このプログラム内容は、平成23年度から由利本荘市教育委員会が制作している由利本荘市独自教育番組「ミルシルハッスルゆりほんじょう」のシリーズに採用され、DVDとして頒布されており、環境教育の教材としても活用されている。

本事業は、地域と連携して民産学官が一体となった継続してできるモデル事業の一つと 言えるだろう。

ヒアリング日: 平成28年9月6日

ヒアリング協力者:秋田県立大学 地域連携・研究推進センター

地域連携チームマネージャー兼チームリーダー 木村 雄悦 氏

秋田県立大学 地域連携・研究推進センター

シニアスタッフ 上谷 佳誉 氏

調査・執筆者:深浦 真人

国際教養大学

「八峰町国際交流事業」

1 取組の概要

(1) 実施主体:八峰町教育委員会、国際教養大学

(2) ねらい:八峰町との「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、同学の留学生を定期的に同町へ派遣し、小中学校や町民との交流、自然体験学習等を通して相互の異文化理解を深める。

(3) 対 象:八峰町の町民(主として小中学生及び保育園児)、国際教養大学の留学生

(4)活動場所:八峰町内(小中学校、保育園等) 国際教養大学キャンパス

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

平成16年4月の同学の開学以来、国際貢献と地域貢献活動を同学の責務とし、学内施設の一般開放、英語学習支援、自治体からの事業委託、地域活性化や異文化交流の推進、小中学生や高校生の大学訪問受け入れなど地域交流を積極的に展開してきた。

そのような努力によって県内において同学の姿勢に対する認知度が次第に高まり、平成 19年7月、八峰町教育委員会より、同学留学生との交流を組織的に行い、小中学生や町 民との異文化交流を促進したいとの要望を受けた。同年11月1日、同町と「国際交流に 関する連携プログラム協定」を締結し、以後、毎年定期的に留学生を派遣している。

また、平成21年には大仙市、22年に男鹿市、23年に由利本荘市、24年に美郷町、26年に仙北市とも同様に交流協定を締結した。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

(ア) 留学生派遣

日 程:年間約10回、主に金・土曜日(宿泊の場合もあり)

場 所:留学生派遣…八峰町の小中学校、保育園、体験・観光施設等

※宿泊は八峰町内の個人宅にホームステイ

派遣人数 : 留学生7~8名

※コーディネーターの教員が面接で選定し、学期ごとに同じ学生を派遣

※学期ごとに毎回同じ学生を派遣することで地域との親交が深まる

内 容:○小学校や保育園を訪問しての児童や就学前児童との異文化交流

※外国語活動、ゲーム等を通した交流

○中学生の英語コミュニケーション活動への支援

※英語授業

- ○体験・観光施設等での自然体験
 - ※ハイキング、シーカヤック (海で使うカヌー)、トレッキング、 八森観光、ジオパークなどの体験
- ○異文化体験

※折り紙教室、民謡教室、料理教室、そば打ち、餅搗き、書き初め、 和太鼓などの体験

役割分担 : 〇八峰町教育委員会は、交流プログラムの企画と進行及び当日対応を担当

○国際教養大学は、八峰町から提示された企画を学生に周知し、募集及び 派遣の事務手続きを行う

※派遣学生の選定や事前指導を行うため、教員1名をコーディネーターとして配置



中学校生徒との交流(異文化交流)



和太鼓に挑戦 (異文化体験)

(イ) 小中学生の大学訪問

日 程:随時

※平成27年度は、町内全ての小学校から5年生1回、6年生2回、 全ての中学校から2年生1回、3年生1回が訪問

場 所:国際教養大学キャンパス

内 容:大学キャンパスの見学、留学生との交流

② 組織体制

大学側では企画課研究・地域連携支援チームが窓口 八峰町教育委員会側では学校教育課国際交流担当が窓口

③ 予算の拠出方法・市町村との負担割合について

(ア) 留学生派遣

予算全額を八峰町が負担(謝金、交通費、食費等)

(イ) 小中学生の大学訪問

予算全額を八峰町が負担

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○参加留学生は、楽しみながら町民との交流や英語コミュニケーションの支援等を行うとともに自己の成長を感じている。また、地域の自然や文化について理解を深めるだけでなく、ホームステイ等を通して人々の思いやりを感じながら、日本の文化や礼儀作法を学ぶなど貴重な体験ができる点でも参加留学生からの評価は高い。
- ○本学は交通の便が良くない場所にあるため、留学生が県内のほか地域や人々の生活に触れる機会が少ない。この点について、八峰町と協定を締結したことで留学生が交通手段を心配すること無く地域に出て行く機会を確保できた。キャンパス内での会話は全て英語で事足りるが、外に出ることで地域の人々の言葉に触れる機会ができ、留学生の満足度も高い。
- ○将来母国で教職に就くことを希望する留学生もいるため、八峰町で小中学生と交流する 機会を得られる満足度は高い。
- ○留学生を個人宅にホームステイさせるため、八峰町側のオリエンテーションで日本式の 入浴方法や風呂場でのマナーなどを教えてくれる。大学の授業では教えていない日本の 生活習慣を学ぶ良い機会を得られている。
- ○八峰町への派遣は、豊かな自然や地域住民の文化に触れるなどバラエティーある内容であるため、留学生間でも人気が特に高い。参加した留学生が帰国後、後輩に八峰町国際交流事業への参加を勧めるなど好循環も生まれつつある。
- ○八峰町の児童や生徒が交流活動を通して異文化を感じ、日本との違いを受容する態度を 養うことにつながっている。また、学習した英語を実際に使う機会を通して英語学習へ の動機付けになっている。さらに毎回同じ留学生を派遣することで、児童や生徒との親 近感が増し良い雰囲気を醸し出している。
- ○八峰町側からの大学訪問は、小中学生にとって、大学説明・キャンパスツアーなど、派 遣時とは異なる留学生との交流を経験でき、大学についてより良く知る機会となってい る。

<課題>

- ■定期的に同じ留学生の派遣が求められるため、参加学生の確保や選定に苦慮することがある。派遣にあたっては、責任をもって全ての交流活動に参加できる学生を選定するので、短い留学期間の学生にとって限られた週末の回数では学内行事と重なってしまうなど参加が難しい場合がある。
- ■八峰町側で留学生に期待する役割と、大学側で対応可能な範囲について、双方の担当者が変わってもスムーズな運営ができるよう常に明確にしておく必要がある。今年度も両担当者一同が集まって、事業目的と双方の役割分担を確認した。

4 社会教育行政との関わり

同学は運営方針として、国際教養の特色を生かした地域貢献活動の展開を責務と位置付けている。学校教育はもちろん市町村の社会教育行政に対しても積極的な協力を行ってきた。

世界各地からの留学生自体が大学の財産であり、これまでも地域住民の国際交流活動への派遣など生涯学習に貢献してきた。英語学習の支援のみに留まらず、地域の活性化、また観光や農産品など産業分野でも留学生の意見を求められた例も多く、今後、英語学習分野以外にも人材を生かせることが大いに期待できる。

生涯学習や社会教育に関する助言、市民講座の企画や運営、また大学の施設開放などでも地域の社会教育行政との連携・協働ができる可能性は極めて高い。

「八峰町国際交流事業」は学校等の交流が中心であるが、そのほか老人クラブのユニカール (カーペットを氷上に見立てたカーリング) 交流会への参加、峰栄館(公民館)で留学生を講師に外国のランチ作り教室の開催など地域住民の国際交流にも活用されている。

地域住民にとって、留学生とスポーツで一緒に汗を流すこと、またホームステイの受け入れをすること自体が日常生活の中で異文化交流を体験する社会教育の場になっていると考えられる。

また、ランチ作り教室など社会教育 行政の視野を海外に広げる機会になっ ており、今後の展開が期待される。

例年、八峰町以外にも市町村の社会 教育施設や社会教育団体とも連携や協 働の事業を行っている。今後も大学の 人的財産を生かすことで、さらに社会 教育行政との連携や協働を展開できる ものと思われる。

地域貢献活動は、アジア地域研究連 携機構学生プロジェクト、秋田やんぐ びじょん発進事業などでも行っており、 市町村の社会教育行政への協力も期待 できる。



八峰町でのシーカヤック(自然体験)



書き初め「美しい空」(異文化体験)

ヒアリング日:平成28年9月29日

ヒアリング協力者:国際教養大学

企画課研究・地域連携支援チーム 中瀬 陽子 氏

三浦登志枝 氏

調査・執筆者:柴田 知彰

ノースアジア大学

「防災意識に関する社会調査」

1 取組の概要

(1) 実施主体: ノースアジア大学法学研究所

(2) ねらい:自然災害が多い昨今、住民の防災意識はどのように変化し、災害が起きた時

に何を求めているのかを調査する。

(3)対 象:秋田市広面小沼町内会、東小沼町内会及び周辺町内会の住民

(4)活動場所:秋田市広面小沼街区公園

2 取組の具体的な内容

(1)取組が始まった経緯

同学で社会教育に貢献できる活動はないか検討していたところ、町内会長との会話の中で避難訓練を実施することが難しく、そのきっかけもないという話になった。法学研究所としても、地域社会の問題に目を向け、課題解決に少しでも貢献できることを目指していることから、町内会の活動について可能な範囲で協力していくことになった。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

大規模自然災害の発生時の課題の一つに、高齢者等の災害時要支援者(災害弱者)の確認・避難という問題が挙げられる。高齢化・核家族化の進展に伴い、高齢者の単身世帯または二人世帯が増加し、秋田市においても避難誘導等のあり方への対応が求められている。また、都市化により隣近所や町内会とのつながりが希薄になっているとも指摘されている。そこで、法学研究所は、調査研究の一つとして、「心つなぐ防災活動」をテーマに、秋田市東地区の町内会の住民と大学生によるイベントを開催し、その中でインタビュー形式の防災アンケートを行い、特に高齢者の防災意識を考え、提言することをめざして実施した。

② 事業展開

防災イベントを実施するにあたり、秋田市広面小沼町内会・東小沼町内会の区域で防災マップづくりの事前調査を平成27年11月2日に行った。事前調査では、消火栓の位置のほか、避難の際に障害となる可能性があるマンホール、ブロック塀、電柱、樹木、蓋無し側溝の位置を確認し、これを基に「防災マップ」を作成した。さらに、地震だけでなく、風水害・気象情報、各々の責任・行動など知ってもらいたい防災情報を「防災リーフレット」としてとりまとめた。

防災イベントは、秋田市広面小沼町内会・東小沼町内会と共同で、平成27年11月 13日に広面小沼街区公園を会場として、両町内会の住民を対象に地震を想定して行った。 主な内容は次のとおりである。

- ・住民と学生による避難訓練
- ・ 秋田市城東消防署職員による消火訓練
- ・秋田市城東消防署職員による救急救命でのAEDの使い方
- ・ 秋田市防災安全対策課による防災講話
- ・日本赤十字社秋田支部による炊き出しと応急処置
- ・学生による防災意識アンケート
- ・学生から防災イベント参加者への防災レター、防災マップ、防災リーフレットの手渡し

防災イベントの中では、秋田市 東地区の住民(特に高齢者)がど のような防災意識をもっているか を把握し、また、実際に災害が発 生した場合にどのような点に不安 をもち、どのような対策を求めて いるか等を把握するために、アン ケート調査を行った。

調査は、防災イベントの避難訓練に参加した方が、このイベントの会場であり両町内会の一時避難所である広面小沼街区公園に到着後に、調査員の学生が調査票を基に参加者と対話しながら行った。なお、調査票は、内閣府の「防災に関する世論調査」を参考・準拠に作成したものである。

学生にとっては、地域の方の生の声を聴く絶好の機会となった。 また、地域の方にとっても学生と 触れ合う機会となった。回答の中で、「地震が起きても避難しない。 なぜなら、余命幾ばくもないから」

という回答があり、学生も衝撃を受けていた。



防災マップ

③ 組織体制

○運営

ノースアジア大学法学研究所

- ○協力
 - 秋田市城東消防署
 - · 秋田市防災安全対策課
 - 日本赤十字社秋田支部
 - 秋田市広面小沼町内会
 - 秋田市東小沼町内会



A E D の使い方

④ 予算の拠出方法・市町村との負担割合等について

県の「平成27年度私大・短大パワーアップ支援事業」で採択された「高齢社会の抱える法的課題調査と解決に向けた大学生の寄与」の一環として実施した。この事業は、秋田県企画振興部学術振興課が、県内の私立大学・短期大学(看護福祉系を除く)を対象として、魅力的な教育を実現するために行う教育力向上の取組や学生の県内定着を図るための学生確保・県内就職促進等の取組に対して補助したものである。なお、協力を得た町内会の負担は無い。

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○学生が防災アンケートを通じて、実社会を経験することにより、コミュニケーション能力を磨きながら実践的に法や行政の役割を習得できた。
- ○被災時に学生が、地域とどのように関わっていくことができるのか考える機会となった。
- ○地域社会の状況を的確にふまえて、柔軟な発想ができる警察官、市役所職員、福祉・ボランティア関係の人材の育成体制が整った。
- ○調査結果の集計・分析を通じて、現代の社会人に求められる情報収集・分析・発信能力 の習得につながった。
- ○災害時における高齢者の避難に関する実態調査を実施し、学生が参加することで地域と のつながりがより密接になった。
- ○秋田県においては人口減少と急激な高齢化への対応が急務となっており、防災の分野に おいて有効なシステムづくりを提言することで、地域防災に貢献することができた。
- ○同学の法学研究所が、地域社会における学際的な拠点として活用されることが見込まれた。

<課題>

- ■予め定めた行動計画と異なる状況が生じた場合、それへの学生の対応能力を高めること が必要である。
- ■暫定的な活動とならないよう、普段から地域住民とのつながりをもつ機会づくりのあり 方を模索する必要がある。

4 社会教育行政との関わり

同学は、地域に果たすべき役割を、調査研究により地域社会の問題点を把握し、その解決策を提示することだととらえている。そのため、地域貢献・地域連携については、学生の教育の一環として可能な範囲で協力し、授業を通し、教員と学生が地域貢献・地域連携に関わることでお互いに成長することを重視している。行政との連携にあたっては、行政側が抱えている問題の解決のため、学生の柔軟な発想を活用していくことを期待している。

同学の法学研究所では、平成24年度から「雪による生活障害に関する社会調査」を開始し、平成26年度からは法学部法律学科の開講科目「公共政策実習」を履修している学生とともに「心つなぐ防災活動」をテーマとして「防災意識に関する社会調査」を実施した。平成27年度は、前述の秋田県企画振興部学術振興課の「平成27年度私大・短大パワーアップ支援事業」で採択された「高齢社会の抱える法的課題調査と解決に向けた大学生の寄与」の一環として実施した。本事例では、学生が地域の住民と対話をしながら防災に対するアンケートを行うことで住民の意識を把握できた。その一例として、災害が起きた時に備えた対策について、半数の人が、「携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品、食糧、飲料水などを準備している」と回答している。このことから、東日本大震災以降、人々の防災に対する意識が高まっていることを大学、学生側が具体的に把握した。そのようなことを基に、日頃からの心構えや避難経路の確認等に関する地域防災の提言につなげることができた。

紹介した本事例は、社会教育行政が、地域の防災拠点として担う役割に大きなヒントを与えてくれている。防災については、本県の社会教育施設でも様々な取組が行われている。例えば、「電気・ガスが使用できない状況での炊き出し体験」や「被災地を訪問し被災した人から話を聴く被災地に学ぶ防災講座」、「公民館や学校を利用した防災キャンプ」等である。このような取組の中に、本事例を取り入れたり、実践的に法や行政の役割を習得した学生が公民館等の社会教育施設にボランティアに入ったりすることで、住民の防災意識を高めることが期待できる。

「防災・防犯」に関しては、今回の市町村調査で連携・協働の必要性が低かったが (P8参照)、紹介した事例を参考に大学や学生との連携・協働をすることで十分実践可能な内容であると言える。

本事例は、社会教育行政が防災に対して新たな事業を展開する時のヒントとなることが 考えられる興味深い取組である。

ヒアリング日:平成28年11月15日

ヒアリング協力者:ノースアジア大学 大学事務部長補佐

入試広報課·教務学生課 課長 山田 浩之 氏

ノースアジア大学 教務学生課 主事補 細谷 晃一 氏

調査・執筆者:深浦 真人

秋田看護福祉大学

「大学公開講座」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 大館市生涯学習推進本部 大館市教育委員会

(2) ねらい:市民の学習意欲を高め、地元大学を身近に感じてもらう

(3)対象:大館市民(学生を含む)(4)活動場所:秋田看護福祉大学教場

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

同学の前身である秋田桂城短期大学(平成8年開学)の開学前年度から、大館市の要望に応える形で講座を開設している。

大館市教育委員会では、大学の開設を機に、大学の教育資源を活用した市民向けの 学習の機会を提供するため、大学公開講座 を依頼し実現することとなった。

秋田看護福祉大学開設以降は、健康、介護、福祉等日常生活に関わりが深い内容をテーマにしていたが、近年は、地域活性化、災害復興、少子化と家庭教育等社会問題や地域課題の解決に向けたテーマも扱い、市



28年度「大館市民と行政の 協働の街づくり」

民の多様化・高度化した学習ニーズに応えようとしている。

講座開催に当たっては、「市民の学習意欲を高めること」「地域にある大学を身近に感じてもらうこと」という事業のねらいを大学と大館市教育委員会とで共有し、両者で協議しながら進めている。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

開設テーマは、前年度の事業評価や受講者のアンケートなどを基に、同学と大館市教育委員会との協議で決定する。近年では、東日本大震災の復興支援とボランティアをテーマに複数年連続した講座を開催し特色を出した。

開催時期は、同学の夏季休業の前であり 大館市の事業が重ならない7月上旬から中 旬とし、時間は大学生や高校生の参加も見 込み、夕方から2時間程度としている。



学生から高齢者まで幅広い聴講者

〈平成27年度〉

期日:7月1日(水)~7月3日(金)

日程:18:30~20:10

第1講

「糖尿病について考えてみよう」

講師:佐藤純子 准教授

第2講

「災害復興支援における学生ボラン

ティアの意義と役割」 講師:吉田守実 講師

第3講

「知っておくと役に立つ介護のヒント

~床ずれ予防のお話~」

講師:小玉光子 准教授



27年度「災害復興支援における学生 ボランティアの意義と役割」

〈平成28年度〉

期日:7月5日(火)~7月7日(木)

日程:18:30~20:10

第1講

「大館市民と行政の協働の街づくり」

講師:中里 操 教授

第2講

「知っておくと役に立つ訪問看護 〜病気等で療養生活を必要とされる 方々が、自分らしく過ごしたいとこ ろで暮らすために〜」

講師:石川セツ子 講師

第3講

「被災地域が生活再建するとき~学生の震災ボランティアとともに~」

講師:吉田守実 准教授

② 組織体制

○運営:大館市教育委員会生涯学習課

〇指導:秋田看護福祉大学看護福祉学部

教員

③ 予算の拠出方法・市町村との負担割合 等について

- ○大館市からの講師謝金、消耗品の拠出
- ○同学の会場提供



28年度「知っておくと役に立つ訪問看護」



28年度「被災地域が生活再建するとき」

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○市の社会教育行政と連携することで、同学の教育内容が地域住民の健康増進、疾病予防、 福祉の活用方法の周知等に役立っている。
- ○講座を公開することで、地域住民の方が同学を身近に感じるようになってきた。
- ○学生の学習やボランティア活動報告等の発表の場として位置づけ、スキルアップの一助 となっている。
- ○大館市のほかの事業との関連が生まれ連動した取組となったことで、人と人とのつなが りや交流が広がった。

<課題>

である。

- ■市民に開催の趣旨や内容を周知し、受講者数を増やすこと。
- ■市民の関心のある内容をテーマにして開催し、継続開催すること。

4 社会教育行政との関わり

同学は、地域の要望と多大な支援により創設された大学であり、地域と連携して教育の質を高め、医療・福祉分野での教育の成果を地域に還元することが教育目標の一つとなっている。地元大館市と、保健・医療・福祉の推進、まちづくり推進、教育・文化振興、人材派遣などに係る包括的な連携協定を結び、教員が審議会などの委員として積極的に協力しているほか、図書館、体育館などの施設を広く市民に開放している。社会教育行政関連では、大館市中央公民館と連携し、地域課題の解決に向けた講座の開催や、子どもハローワークを通したキャリア教育への協力等に積極的に取り組んでいる。このほかにも、秋田県から委託された「ピアカウンセリング(仲間相談活動)事業」、秋田県と鹿角市の協同事業である「元気ムラ・プロジェクト」、横手市が全国に先駆けて実施している「健康の駅」事業等にも参画し、教職員のみならず学生のボランティアやサークル活動なども含め多彩な活動を展開している。

事例として取り上げた「大学公開講座」は開学以来、大館市教育委員会生涯学習課との連携・共同事業であり、22年の歴史をもつ息の長い取組である。大学の機能を社会教育行政がいち早く注目し、連携講座を開催することで市民の社会教育の充実を図った好事例

当該講座は、年3回の構成であるが、平成28年度は、ほかの事業(ふるさと元気づくりパワーアップ事業おしゃべり広場『ひだまり』出前交流)との関連も図り、被災地支援になればよりによるがよばないます。

参加した学生ボランティアが当講座 の発表者となり、活動の様子を紹介 する工夫があった。

ボランティアに参加した高校生や 大学生の聴講につながり、質疑への 参加、一般市民の中で発言する機会 は貴重な体験の場ともなった。プレ ゼンテーションを行った学生にとっ



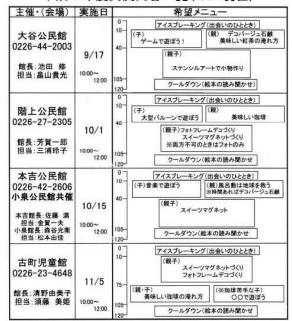
講座でプレゼンテーションをする大学生

ても、スキルの向上といったメリットに つなげることができた。両事業に参加し た学生は、「ボランティアを通し、様々 な方々と出会うことができ、それが日々 の生活や学業にも結び付き、本当に貴重 な経験をさせていただきました。どんな ことにも疑問をもったり、興味をもった りすることがとても大切であり、それが また出会いにも通じるということを改め て感じています。それがまた、生涯学習 なのかなとも思います」という感想を寄 せている。事業が、参加者のキャリアや 人格の形成に寄与していることがうかが われる。

大館市教育委員会生涯学習課では、「市 民版ふるさとキャリア教育」の構想を打 ち出しており、「大学公開講座」と「ふ るさと元気づくりパワーアップ事業 お しゃべり広場『ひだまり』出前交流」は、 第6次大館市社会教育中期計画の具現化 を図る事業として位置付けられている。 特に出前交流は、ボランティアとして大 学生や中高生の参画があり、被災地の復 興支援を通した若い世代に対するキャリ ア教育が具現化されている。同学にとっ ても、両事業を通して同学への理解や中 高生と大学生との交流が促進され、志願 者の獲得につながるというメリットも期 待できる。本事例は、大学との連携を手 段として、社会教育計画の具現化を図る 取組としても興味深い。

秋田県大館市生涯学習課 ふるさと元気づくりパワーアップ事業

おしゃべり広場『ひだまり』出前交流 平成28年度交流内容一覧(7/21現在)



おしゃべり広場『ひだまり』 メニュー表 出前交流



おしゃべり広場 『ひだまり』出前 交流に参加する高校生ボランティア

ヒアリング日:平成28年11月17日、11月24日

ヒアリング協力者:秋田看護福祉大学看護福祉学部長

水木 暢子 氏

秋田看護福祉大学学務課係長兼総務課係長 村岡 孝伸

氏

大館市教育委員会生涯学習課係長

奈良美和子 氏

調査・執筆者: 高橋 英

日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 「赤十字みんなの防災キャンプ」

1 取組の概要

(1) 実施主体:日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 (赤十字地域交流センター 赤十字防災ボランティアステーション)

(2) **ねらい**:参加者がキャンプの楽しさを実感しながら、自然災害の知識と被災時の対応 方法を学び、自らの「いのちを守る力」を身に付け、そのノウハウを地域及 び家庭に還元し防災力の向上につなげる。

(3) **対 象**:同学及び県内ほか大学の有志学生(赤十字防災ボランティアステーションに 登録)、県内外小学生、地域住民

(4)活動場所:日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学グラウンド、体育館、 野外(桂浜海水浴場ほか)

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

活動の企画運営者である同学介護福祉学科の及川真一助教は、東日本大震災時に仙台で避難生活を体験した。平成23年度に同学に着任した後、震災後に海を避けていた県内の子どもたちを対象に、大自然に学ぶ体験プログラム「こどもサマーキャンプ」を秋田市内の桂浜海水浴場で開催し、約250名の参加者を得た。平成24年度には、被災した東北地方太平洋沿岸地域の子どもたちを日本海で遊ばせたいという思いから、宮城・岩手・福島3県と秋田県から各50名を同キャンプに招いた。

毎年続ける中で、火おこしや飲み水確保などの野外キャンプのノウハウが被災状況下でも役立つことに着目し、平成26年度からは発想を転換して「赤十字みんなの防災キャンプ」へと発展させ、単なる自然体験活動から防災教育への深化を図った。キャンプを楽しみながら、災害時のライフライン途絶の状況に対処し、かつ被災生活のストレスを軽減する方法を身に付けさせる内容である。

防災キャンプを展開するとともに、要請に応じて小学校等での出前授業や一般市民向け の講演会、地域イベントに出向き活動紹介等も行っている。

平成28年度からは、同学の赤十字地域交流センター内に「赤十字防災ボランティアステーション」を立ち上げた。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

(ア) 赤十字みんなの防災キャンプ

学生が、大規模災害発生時にライフラインの断たれた状況を想定した1泊2日にわたる 防災キャンプを自ら実践し、避難所設営や炊き出し等、避難所運営に必要な知識を楽しみ ながら学ぶ。

(イ) 赤十字みんなの防災サマーキャンプ

学生がボランティアとして「赤十字みんなの防災キャンプ」で得た知識と経験を活用して、小学生を対象者に大規模災害発生時を想定した1泊2日の防災キャンプを行い、参加小学生に防災教育を実施する。

(ウ) 赤十字みんなの防災デイキャンプ

学生がボランティアとして「赤十字みんなの防災キャンプ」と「赤十字みんなの防災サマーキャンプ」で得た知識と経験を活用し、近隣地域住民に対して大規模災害発生時に備える防災教育を実施する。

(エ) 赤十字みんなの防災ウインターキャンプ

学生が冬季の大規模災害発生時にライフラインが断たれた状況を想定した1泊2日の防 災キャンプを自ら実践し、避難所設営や炊き出し等、特に極寒の状況下での避難所設営に 必要な様々な知識をキャンプの楽しみとともに学ぶ。

(オ) 2016AKITA防災キャンプフェス

秋田県・秋田県教育委員会・秋田市消防本部の後援を得て、AKITA防災キャンプフェス実行委員会の主催で9月24・25日開催。秋田魁新報に一面広告を掲載し、秋田朝日放送のテレビ番組やテレビCM等も通じて広く県民に参加を募集した。同学グラウンドを会場に、及川助教による防災トーク、「生きるためのワークショップ」として救命方法の実践体験や被災時の炊き出し、テント設営体験などを参加費無料で実施し、約4500名の市民の来場を得た。



赤十字みんなの防災サマーキャンプ

赤十字みんなの防災ウインターキャンプ

※(ア)~(エ)の防災キャンプは、全て日本赤十字社秋田県支部の協力を得て実施 ※このほか、秋田市内で開催されたイベントでの出展や取組発表などを実施 ※秋田市消防本部の「消防団大学生防災カレッジサポーター」の募集に協力 ※秋田市民を対象に、防災キャンプで学生が得た体験を元に公開講座を開催

② 組織体制

○統 括 赤十字地域交流センター センター長 (日本赤十字秋田看護大学看護学部教授) 廣渡 太郎 氏

○企画運営 赤十字防災ボランティアステーション リーダー (日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科助教) 及川 真一 氏 ○運営参加 同学及び秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、ノースアジア大学 秋田公立美術大学、聖園学園短期大学、聖霊女子短期大学の有志学生

③ 予算の拠出方法・市町村との負担割合について

- ○防災キャンプ用の備品や消耗品を購入するには資金を要するが、同学の財政事情から防 災キャンプに大きな予算を掛けることが難しい状況である。
- ○活動資金を抑えるため、同学の防災キャンプの活動趣旨に理解を示した個人や民間企業より無償で必要物資や人材派遣等の提供を受けている。また、同学の防災キャンプ活動を地域貢献として評価した秋田市のライオンズクラブ国際協会からは、テント等の物品を寄贈された。さらに、大学コンソーシアムに補助を申請して活動資金の一部を獲得したこともある。
- ○市町村から防災ノウハウの研修など要請があれば応じる。市町村の予算負担は無い。

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○学生がキャンプ形式を楽しむことにより、防災学習を敬遠することなく興味をもって参加でき、被災時の実践的な知識やノウハウを獲得し、かつ自らの防災意識を向上させた。
- ○防災キャンプに参加した学生が、サマーキャンプやデイキャンプを通して小中学生や地域の住民に防災の知識とノウハウを伝えることで、自らの学習を一層深化させるとともに地域社会に広く普及させ防災意識を高めることに役立った。
- ○防災学習の成果を生活に役立てるため、秋田市内の小中学校からサマーキャンプ参加の 応募者が年々増えている。また、市内の小学校の依頼により、防災訓練の出前授業も行った。秋田市とは協定等は結んでいないが、総務部防災安全対策課の職員が防災キャン プを参考とするため見学に来たり、消防本部から「2016AKITA防災キャンプフ ェス」の後援を得たりするなど、事実上の連携関係ができつつある。

<課題>

- ■当初は及川助教の研究分野「ボランティア活動論」の一環として、防災キャンプを実施していたが、同学がこれをサポートする体制が徐々にできてきた。キャンプの実施にはグッズの購入など費用を要するが、同学全体としては赤十字地域交流センターのみに大きな予算を割くわけにもいかない。個人や民間企業から無償でのグッズ提供や寄付を募るなどの外部資金獲得の努力はしているが、取組継続のため資金捻出に苦労している。
- ■同学の看護学部生は看護師と保健師、介護福祉学科生は介護福祉士の国家試験を控えた 実習等のため、ほかの一般大学よりも放課後のボランティア活動に割ける時間が極端に 少ない。また、文部科学省が指定する授業時間も確保しなければならない関係上、夏休 み期間もほかの一般大学より短い。地域からの連携要望で防災関係の学生ボランティア の需要は多いものの、上記の理由で応じきれないのが実情である。

4 社会教育行政との関わり

同学の取組は、学生の防災に関する知識と経験を深め地域社会に人材として還元するとともに、地域住民に防災の知識とノウハウを広めることを目的とする点で一般的な防災ボランティアステーションとは異なる。身近な防災の問題に直結する実践的な内容であり、大学の地域連携としては先進的な形であると言えよう。

同学の取組に対する地域の注目度は年々高ま り、秋田市内の小学校が主催する「雪国防災訓練」



2016AKITA防災キャンプフェス

のため、小学校が及川助教と学生ボランティアの派遣を要請したり、老人福祉施設や養護施設などが防災関係の講話を依頼したなどの事例も少なくない。同学は、秋田市のほか、各市町村から防災ノウハウに関する相談を受けた場合も連携可能としている。

また、防災キャンプに参加した多くの学生には、自身の防災知識を高めることだけに留めず、地域住民や他の大学生、さらに沢山の人々に広めていきたいという意識が芽生えた。 将来、防災と減災に詳しい人材を、地域コミュニティーに送り出す基盤が形成されている。

本事例で注目すべき点は、東日本大震災後、地域で防災や減災への関心が高まっている状況と同学の取組とがマッチングしていることである。現在、県総合防災課では生涯学習課の「あきた県庁出前講座」や生涯学習センターの「あきたスマートカレッジ」に職員を派遣し防災教育の普及に努め、また市町村でも防災講座や研修会を開く例が増えている。同学の防災キャンプをはじめ様々な取組や学生の防災ボランティア活動が、市町村の防災教育に対する潜在的需要と結び付けば、将来的に社会教育における防災教育分野を大いに充実させる可能性が高いと考えられる。

また、本事例の防災キャンプは、机上の理念や研究成果ではなく、企画運営者が地域住民として震災時に避難生活をした実体験に基づいて立案されている。そのため、「被災生活では何が必要になるか」という被災者の視点に立ってキャンプに実践的な内容を盛り込んでいる。また、キャンプの参加対象は、大学生から地域の子ども、そして地域の大人へと広げられてきた。災害は地域全体に降りかかるため、子どもから大人まで住民全てに対する防災教育の浸透を常に目標に置いていることが分かる。これも企画運営者が地域住民として被災した実体験から生まれたものと考えられる。

本事例は目標や内容から見ても地域連携の必然性を内包するものであり、キャンプ等で培われた知識とノウハウが市町村の社会教育で防災学習に生かされる可能性は将来的に大きいと考えられる。今後、防災ボランティアの派遣に関して、市町村との正式な協定締結が増えることで地域との連携体制の構築が進むことが期待される。

ヒアリング日: 平成28年9月9日

ヒアリング協力者:日本赤十字秋田看護大学

赤十字地域交流センター センター長 廣渡 太郎 氏

調查・執筆者:柴田 知彰

秋田公立美術大学

「大森山動物園アートギャラリー事業」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 秋田公立美術大学

(2) ねらい:動物と芸術の双方が発する「いのちのメッセージ」を感じ取る学びの場とし

ての役割を担い、アートと動物園のコラボレーションという特徴をもたせな

がら秋田市の交流人口の拡大につなげる。

(3)対 象:大森山動物園来園者

(4)活動場所:秋田市大森山動物園

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

秋田市西部地域にある動物園と美術大学が平成19年度より共同で行っているアート関連の取組をさらに発展させ、アートを取り入れたより楽しめる動物園創りと、動物園を美術大学の学生の作品発表の場としても活用するために始めた。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

動物をモチーフに制作したアート作品を設置・展示して来園者に鑑賞してもらう。作品は、動物園の貴重な財産として事業開催期間後においても引き続き展示し、作品と動物園の調和を図る。作品の制作、展示以外にも大学と動物園が連携し、アート関連のイベント等を企画して事業の話題性を高める。





大森山Arts&Zooオープニング風景

② 事業展開

平成27年度の事業は、次のような手順で展開した。

月2回程度の動物園担当者との打合せの他、学内の企画チームが週1回程度の打合せを行う。制作チームは主に夏休みの期間を利用して、作品制作をする。

- 4月 企画立案作業(作品募集概要、広報計画概要)
- 5月 作品募集(告知及び説明会等の実施)、広報 企画立案



作品制作風景

- 6月 作品選定、制作チームとの打合せ、 制作予算積算、告知企画立案
- 7月 制作準備作業、一部制作開始 告知フライヤー・ポスターデザイン及び印刷発注
- 8月 作品制作・設置壁画制作、プロジェクト紹介パンフレットデザイン
- 9月 作品制作及び設置、プロジェクト紹介パンフレット印刷 当日のオープニングイベント参加 (ギャラリートークを含む)

③ 組織体制

- ○担当教員
 - ・作品制作担当、広報企画担当、マネージメント担当(各担当1名)
 - ・制作指導に4名の助手
- ○参加学生
 - ・広報企画スタッフ6名(パンフレットデザイン、パンフレットイラストレーション、ポスターデザイン等を 担当)
 - ・作品制作延べ31名(複数の作品に参加の学生もいる)
- ○参加協力教育機関
 - 秋田公立美術大学附属高等学院
 - 秋田県立栗田支援学校

④ 予算の拠出方法・市町村との負担割合等について

秋田市の単独事業として実施

3 成果と課題

<成果>

- ○学生の作品の発表の場として、学生の意欲を 高めている。
- ○同学との連携を一過性ではなく、継続的な取 組ができるように自治体が支援している。

<課題>

- ■同学は地域課題、地域活性化に寄与するため に提案・情報提供できるが、主体的な取組は 自治体や地域に委ねられている。
- ■ポスター等の制作にあたっては、民業圧迫に ならないように配慮が必要である。



告知作品 (フライヤー及びポスター)

4 社会教育行政との関わり

同学では、大学が地域・社会に対する貢献を実効性のあるものとし、「地域ブランドの 開発や芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる」こと を理念としている。また、大学における研究成果を地域社会に還元することを目的として 主催講座やアートスクールの開講、産学官の連携等の地域連携事業を実施している。広く 地域に芸術を学ぶ機会を提供し、教育研究の成果を地域の発展に結び付けるため、芸術を 基軸とする様々な社会貢献事業を重視している。

平成27年度の受託事業では、秋田市企画調整課と「ガラス工芸普及啓発事業」、「北前船文化調査研究事業」、「秋田市土産品プロジェクト開発商品パッケージデザイン研究」を行った。また、秋田市の市民生活部地域市民協働・地域分権推進課とは「日本女性会議2016秋田大会シンボルマーク&ロゴデザイン公募」、「(仮称)中央市民サービスセンターシンボルマーク&ロゴデザイン公募」を行った。

「ガラス工芸普及啓発事業」では、市民がガラス工芸に触れる機会をつくるため、「あきたガラスプロジェクト」及び「あきたガラスフェスタ」を開催し、外国人作家による制作現場公開、講演会及び吹きガラス制作体験を行った。また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を継続して実施している。

他市町村との連携事例の一つに「KAMIKOANIプロジェクト」がある。この事業は、上小阿仁村の伝統文化を題材にした芸術祭で平成24年から始まった。学生は、村内の仕事を紹介する企画展示や地域資源を芸術表現の源泉とした作品を発表したほか、伝統芸能のイベントを開催した。ボランティアスタッフとして参加した学生たちと地域住民の

方々とのつながりが、このプロジェクトの継続・運営を支えている。

これら一連の取組は、同学にとっては、教員の研究成果の発表の場、学生の作品の発表の場として励みになっている。また大学を身近に知ってもらうことができるほか、講座を受講した高校生の中から、同学への進学を希望する生徒もおり、成果があがっている。

紹介した事例は、交流人口の拡大をねらったものである。近年、高齢化と人口減少により地域での伝統行事の存続が危ぶまれている。そのような中で、県内では、伝統行事の存続のために地元以外から人員を確保している例もある。紹介した同学の事例は、そのような動きの参考になると言える。

今回の市町村調査で、大学と連携・協働で取り組むことができることの項目で5割を下回った「組織や施設、地域行事等の共同運営」について (P6参照)、解決のヒントとなる内容であると言える。地域の住民にとっては、当たり前の風景や物であっても、美術を専攻した学生には、魅力的な素材に映ることもある。学生の感性や学習の成果を地域づくりに生かすという点で、興味深い取組である。



HANAKOTOBAの制作スタッフ



壁面の制作

ヒアリング日:平成28年8月31日

ヒアリング協力者:秋田公立美術大学事務局企画課長兼社会教育貢献センター

事務長 北嶋 英樹 氏

秋田公立美術大学事務局企画課長兼社会教育貢献センター

主席主査 冨樫 透 氏

秋田公立美術大学社会教育貢献センターアトリエももさだ

主査 佐々木 倫夫 氏

調査・執筆者:深浦 真人

聖園学園短期大学

「保育科における子育て支援活動への取組 ー秋田県内の子育て支援センターとの連携ー」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 聖園学園短期大学

(2) ね ら い:市町村の子育て支援センターと連携して地域の子育て活動への支援を行うことで学生の知識・技能を育てるとともに、子どもの健やかな育ちを促し、保護者が安心して子どもを産み育てる環境をつくれるようにすることを目的とする。

(3) **対 象**: 聖園学園短期大学学生および子育て支援を必要としている個人・団体 (子育て最中の親のほか、自治体の関係職員、地域ボランティア等幅広く含む)

(4)活動場所:協定を結んだ市町村の子育て支援センター(そのほかNPO法人等を含む)

2 取組の具体的な内容

(1)「子育て支援活動」の取組を始めた経緯

同学の学生のほとんどは県内出身者であり、卒業後は地元の幼稚園や保育所などに勤務するケースが多い。保育の現場では、子どもだけではなく保護者や地域の人々ともコミュニケーションを必要とする場面が多くなる。そのため、ボランティアをさせてもらいながら現場体験を行う必要があると考え、平成22年度に、授業科目「子育て支援」を先駆けて立ち上げた。子育て支援活動と保育相談支援の内容・現状・課題などを学ぶことを目的

に、学生を市町村の子育て支援センターでの現場体験を通して、学生の子育て支援活動に対する意識および技能の向上を図る取組である。当初は子育て支援に対する学生の学びの不足や地域に対する周知の不足のため受入先が少なく希望者を限定せざるを得なかったが、現在は「保育相談支援」という名称に変わり、長年の実績を積んだことで市町村を含む多くの施設と協定を結ぶまでとなった。これにより学生全員の参加が可能になり内容も充実させることができた。



子育て支援センターでの現場体験

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

市町村と連携した子育て支援活動の具体的内容は、以下のとおり。

(ア)授業科目「保育相談支援」の一環としての現場体験

学生が自分の出身地域の子育て支援センターなどを選択する。

地元の役場職員や子育て支援センター職員、または地域の高齢者との交流を通して年配

者と話をする経験が得られ、社会生活において必要となるコミュニケーション能力が培われた。特に保護者対応について、現場のスタッフの関わり方やスキルなどを学ぶ貴重な体験ができる。

同学では、市町村と協定を締結できたことで、地域の子育て支援センターとより一層の連携・協働が可能になると考えている。市町村と協定書があることで、受入先の市町村側では本学が実施する子育て支援活動への認知度及び信頼度の飛躍的向上につながった。市町村と正式に協定を結ぶ手続きには時間を要したが、その後は安定して学生を現場体験に送り出すことが出来るようになった。協定書の存在は、同学が市町村と連携事業を展開する際に、予想以上の効力を発揮した。

(イ) 有志学生による子育て家庭を訪問しての支援活動

2年生を主体とする有志の学生が2~3名ずつでシフトを組み、直接、子育て家庭を訪問して保育活動を行い、子どもと保護者の支援を行う。

- (ウ) 外部施設(秋田市内の各子育て支援センター)における学生主体の企画ボランティア 学生がボランティアとして、絵本の読み聞かせ、ペープサート(紙人形劇)、ミニコン サート、親子制作などを行う。
- (エ) 卒業研究における施設見学、情報収集
- (オ) 子育て支援現場スタッフの研修講師・子育て支援員認定講習

保育科の教員を講師として派遣。子育て支援を必要とする者(子ども・保護者のほか、 子育て支援センターのスタッフなど)を対象に、乳幼児教育に関する研修やノーバディー ズパーフェクトなどを通して現場の困りごとや悩みを吸い上げる。

※ノーバディーズパーフェクト…カナダ発祥の親支援プログラム

② 組織体制

- ○取組(ア)(ウ)(エ)(オ) 保育科講師 蛭田 一美 氏
- ○取組(イ) 保育科講師 藤原 法生 氏
- ○事務 教務課長 大渕 和峰 氏

※事務には、子育て支援センターでの現場体験のため、協定先市町村との学生受入などに関する公文書手続きが多い。

③ 予算の拠出方法・市町村との負担割合について

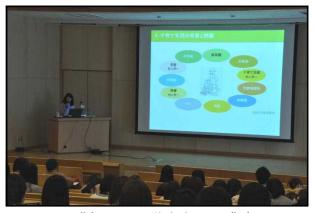
- ○短大より予算を拠出(協定締結先の市町村に金銭的負担をかけない)
- ○ボランティアとして活動する交通費は、学生の自己負担

3 取組の成果と課題

く成果>

- ○市町村と連携してボランティア活動を行うことで、地域に研究成果を還元するために必要な情報を収集できる機会が得られた。
- ○学生がボランティアを通して子育てに関する地域の動きや現状を知る学習効果があった。

- ○双方向の関係を形成し地域から講師を招く ことで受講学生の意識が向上した。受講後 のアンケート調査から向上の度合いが数字 により明確に示された。
- ○学生は子育て支援センター等でボランティア活動をすることにより視野を広げ、卒業後の進路に関する情報を得ることができた。近年は学生の事業に関する取組姿勢が評価され、子育て支援センター側からの参加要請も増えてきている。



講師による学生向けの講演

○支援活動を実施した前後に意識調査を学生に対して行った結果、子どもや子育てに一層 の肯定感をもてるように変化していったことが分かった。現場体験を通して、育児・出 産・家事等を意識した家庭の在り方にも関心をもつ学生が増えてきた。

<課題>

■行政と連携・協働して取り組む活動をさらに深めていくためには、教育分野と研究分野の両面から進めていく必要があると考えている。教育分野では、子育て支援活動に参加する学生の意識・技能の向上を目的とした事前事後の講座の充実、振り返り授業の見直しなど連携・協働を進める上での環境整備を図りたい。特に振り返り授業の場合は、学んだ体験をレ



鹿角市子ども未来センターでの研修

ポート提出だけで自己完結させず、ほかの学生とともに振り返って自分を省みる「省察」 をどのような方法で行うべきかが今後の課題である。

- ■研究分野では、連携先や保護者から学生の活動に対しての評価を受けるなど、参加学生の状況を客観的かつ総合的に把握する必要があると考える。
- ■平成27年度からは学内に研究チームを立ち上げ、活動に関する研究と学生への支援などを総合して所管し実施する体制になった。現在は、子育て支援活動の情報を、どのようにして地域住民の中に広めていくかが課題である。
- ■学生有志による子育て家庭への支援は、開始から日が浅いため今後の活動展開に未知数の部分が大きい。学生がどのようにして家庭をサポートできるか、また支援を必要とする人たちがどのようにして学生の支援活動の情報をキャッチするかなど、今後の課題は少なくない。

4 社会教育行政との関わり

同学は保育者養成に特化した教育を行ってきた長年の実績を生かし、地域住民の子育て や家庭教育に直接的・間接的に貢献する取組を展開している。学生の大部分が県内出身者 であり、卒業して地元の幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設(以下、保育施設 等)に就職することで地域の保育に人材を提供し続けてきた。また、既に地域で働く専門的職業人材の育成に関しても、幼稚園教諭の免許更新講習の科目を担当するほか、子育て支援員の認定講習に講師を派遣するなどの貢献をしている。同学は県内の男性保育士の育成に先鞭を付け、地域の保育現場における多様なニーズに応える幅も広げた。

また同学は、学生が子育て支援関係のボランティアに参加することを、地域のニーズに



学生企画のボランティア活動

応える上で大きな意味をもつと認識している。ボランティア先は、公私立幼稚園・保育所、 県内の子育て支援センターなど多様であり、現在では施設側から派遣を求められるまでに なり、地域の子育てや家庭教育に深く結び付いている。

同学と地域との連携は、双方向の関係でも実施されている。秋田市や鹿角市の子ども未来センター等から学生の授業のために講師を招く一方、同学から鹿角市の親支援講座に講師を派遣したこともあり、今後の連携緊密化が大いに期待される。

かつて小畑勇二郎知事が生涯学習を取り上げた契機の一つに、「次代を担う幼児教育の未来」があった(小畑勇二郎『秋田の生涯教育』)。同学は半世紀にわたり地域の幼児教育や家庭教育の場に人材を送り出してきた。長年培ってきた経験と知識及び技術、そして保育専科大学として県民の信用を貴重な財産にもっていると言えよう。同学に対しては、それら財産を社会教育行政の重要な分野である地域の家庭教育に今後も生かしつつ、さらなる積極的な事業へと展開されることが期待できる。紹介した本事例においても、学生有志による子育て家庭への支援サポートなど新たな取組が見られ、地域のために常に新たな方法を模索する同学の前向きな姿勢を端的に表している。

現在、社会教育行政において家庭教育に関する講座や研修を重視する市町村も少なくない。また、幼稚園や保育園での幼児教育や保育、また学校での授業などにおいては、専門家による支援への潜在的な需要が存在すると考えられる。同学は、保育に関する人材を教育資源としており、将来的にそれらが地域の需要を満たしていく役割も期待できる。

同学は子育て支援活動を通して、地域の活性化、また少子高齢化などの課題に立ち向かえる人材の育成も目指している。それゆえに、地域連携のさらなる緊密化によって、同学で蓄積された保育に関する研究や、学生によるボランティア活動などで培われた地域住民や行政との信頼と実績が、地域コミュニティの希薄化や核家族化による子育てに対する戸惑いや不安など、市町村の抱える課題の解決に役立てられるものと思われる。

ヒアリング日:平成28年9月14日

ヒアリング協力者:聖園学園短期大学 保育科講師 蛭田 一美 氏

聖園学園短期大学 保育科講師 藤原 法生 氏

聖園学園短期大学 教務課長 大渕 和峰 氏

調査・執筆者:柴田 知彰

聖霊女子短期大学

「生産者、大学、地域住民を結び、秋田県産キイチゴ利活用を進める試み」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 聖霊女子短期大学

(2) ねらい:キイチゴ(木苺)を栄養学の観点から研究し、キイチゴを用いた食品・メニ

ューの製品化や調理教室などにより、県産キイチゴの需要拡大を支援する。

(3)対 象:学生を含む一般

(4)活動場所:聖霊女子短期大学、五城目町ほか

2 取組の具体的内容

(1)取組が始まった経緯

五城目町では、特産品開発による地域活性化を目指し、平成19年からキイチゴの特産 化に向けた取組を開始した。キイチゴ栽培は秋田県立大学教員の指導のもとで、五城目町 や大館市を中心として拡大し、県産の特産果実として有望視されつつあった。

しかし、栽培法の普及や生産の拡大が進む過程で、キイチゴの栄養価に関する研究や、 調理・加工への応用も求められるようになり、こうした分野において専門性を有する聖霊 女子短期大学において、学生と生産者、地域を結ぶ取組が行われることが期待された。

そこで、同学では平成25年度から、県の補助事業である「私大・短大魅力アップ支援事業」を活用し、キイチゴの栄養価や機能性に関する研究を行うほか、調理・加工食品への応用を図ることにより、県産キイチゴの需要拡大を支援する取組を開始した。具体的には、研究の成果を短大の行事を通じて地域住民に紹介することや、生産地との連携による学生のキイチゴ採取などの体験学習など、教員と生産者、他大学との交流などに取り組んできたところである。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

本事業は平成25年度から行われているが、ここでは、平成26年度における取組の概要について紹介する。

(ア)教員・学生の教育・研究活動による、県産 キイチゴの応用例と機能性成分分析

五城目産キイチゴを用いたキイチゴ飲料(キイチゴ酒)の機能性成分の分析と果実酒の嗜好調査を行い、応用製品としての可能性を探った。

(イ)教員・学生の教育・研究活動による、県産 キイチゴの食品加工への応用

オリジナルのキイチゴジャムの製品化に向け た調査及び試作を行った。



キイチゴ酒

(ウ) キイチゴジャムの製品化と短大祭における 販売

上記の試作結果を受けて、平成26年度の短期大学祭(ピア祭)での販売を目指して、製造と製品検査を行った。名称は材料であるキイチゴと聖霊短大のブランド商品であることを明示するため、「せいれいのキイチゴジャム」とし、同学の生活こども専攻の教授が製品イラストを担当した。

製造した83個については短大祭の期間に完 売し、売り上げ費は南アフリカ共和国とザンビ アにおける託児所活動に寄付された。

(エ) 短大の行事を通じた、住民の方々への研究 成果の提供

短大祭の一般向けレストランで、デザートとしてキイチゴを提供した。また、地域に居住する一人暮らしの高齢者を招待して行うクリスマスコミュニティパーティーにおいて、五城目産キイチゴをメニューに取り入れた。

さらに、五城目産キイチゴを使用した料理講座を開講した。五城目町のキイチゴ生産者及び地域住民を対象とし、生産者・消費者の立場から情報交換を行うことができた。

(オ) 学生の体験学習

キイチゴ栽培や農家経営についての学習の一環として、五城目町のキイチゴ農家の方による 講演を行った。また、大潟村あきたこまち生産 者協会を訪問し、施設見学や講演を通じて、農 業や生産に関する知見を養った。

(カ) キイチゴ栽培者およびキイチゴ利活用研究 会との交流

五城目町や秋田市でキイチゴ栽培をされている栽培者の方や、五城目町役場の担当者とキイチゴに関する相談などを通じて交流が深まった。キイチゴ利活用研究会の研究会にも同学の教員が参加し、知見を広めた。



ジャムの製品用イラスト ~聖霊のシンボルである白鳩が キイチゴを運んでくるイメージ



学生による調理提供



料理講座の様子

② 組織体制

○実施主体 : 聖霊女子短期大学(生活文化科健康栄養専攻)

○指導・協力: 五城目町役場/秋田県立大学生物資源学部/生産農家/

秋田県総合食品研究センター/大潟村あきたこまち生産者協会/

キイチゴ利活用研究会 ほか

③ 予算の負担

○県の補助事業「私大・短大魅力アップ支援事業」を活用 (平成25~26年度)

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○キイチゴを用いた調理や加工への応用については、生活文化科健康栄養専攻、専攻科健康 栄養専攻に所属する全教員と学生がこの事業 に取り組み、公開講座の開催や、同学として はじめてのブランド商品「せいれいのキイチ ゴジャム」の販売などを通じて、事業目的で あるキイチゴの普及に貢献できた。
- ○活動を通じて、キイチゴ栽培農家の方たちや 町役場、研究機関など、多様な主体との交流 が深まった。同学の調理教室に参加された方 が、五城目町で調理教室の講師として活動す るなど活動からの発展も見られた。
- ○学生にとっても、ジャムの製造、販売、一般 の方への提供などを通じて、貴重な体験を積 むことができ、将来栄養士として活躍するた めのキャリアアップにつなげることができた。
- ○県の補助事業終了後も、製品化への研究や地域との交流が続いており、持続した取組として地域活性化の一助となっている。

<課題>

- ■実際に製品として販売するためには、材料の 管理や衛生面での作業環境を整えるほか、収 益上も採算の取れるものに改良していくこと が求められる。
- ■学内で持続可能な取組としていくため、学生 のカリキュラム内の活動として位置付けてい くことがポイントとなる。



公開講座「親子でクッキング」 開催メニュー



公開講座の様子

4 社会教育行政との関わり

今回紹介した取組は、同学ならではの特色を 生かした連携であるという点に着目したい。栄 養や調理に関する専門的な機能をもつ聖霊女子 短期大学が関わったことにより、五城目町で特 産化を推進しているキイチゴ栽培に新たな付加 価値が加わったことは大きな意義がある。

また、同学では今回紹介した五城目町でのキイチゴ栽培のほか、地産地消や地元食材の給食への活用といった面で、県内各地の市町村や生産者との連携による様々な研究が行われている。

これを参考に、社会教育行政においても、例 えば家庭教育学級や、公民館における栄養、地 産地消、食育、健康づくりなどをテーマにした 講座などを行う場合に、企画段階から同学に参 画していただき、専門的な立場から助言や支援 を受けるといった連携も考えられる。

なお、同学では、地域の高等教育機関という立場から、人材育成とともに地域社会の生活意識の向上や福祉の向上に積極的に貢献することを役割と考えていることや、同学の学生は大半が県内出身者であり、卒業後も県内での就職が多いことから、地域について学びを深める機会として、学生が行事や企画に参加することについては前向きにとらえていただいている。学科や専攻の特色に基づいた教育活動や行事を通じて、地域に働きかけていく取組にも意欲的である。

社会教育行政で培ったノウハウを生かし、若い人材の育成・活用という点からも、積極的に 連携を図りたいところである。

短大の特色や専門性を最大限に生かした形で、 地域社会の活性化や地域課題の解決といった面 で市町村との連携が進むことを期待したい。



栽培農家の講演を聴く学生



農家でキイチゴ採取の体験



ジャムを販売する学生

ヒアリング日:平成28年9月7日

ヒアリング協力者:聖霊女子短期大学事務局 事務次長 渡部 英紀 氏

調查・執筆者:糸田 和樹

秋田工業高等専門学校

「秋田県中学校ロボットコンテスト」

1 取組の概要

(1) 実施主体: 秋田港ライオンズクラブ

秋田工業高等専門学校

(2) ねらい:「ものづくり」を通して、科学の楽しさ、素晴らしさを共に体験することに

より、科学に対するモチベーションを高め、未来を支える子供たちに「洞察

力」「判断力」を養ってもらう。

(3)対象:秋田県内の中学校生徒

(4)活動場所:秋田工業高等専門学校(講習)

秋田市内ホテル等 (コンテスト会場)

2 取組の具体的内容

(1) 取組が始まった経緯

秋田工業高等専門学校では、平成28年で29回目となる「高専ロボコン」(アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト)に、第2回以降継続して参加しており、全国大会の出場も果たしていることから、教職員・学生にはロボコンに対する豊富な経験や知識が蓄積されている。地域でのイベント等におけるロボットの実演依頼にも、積極的に応じてきた実績もある。

また、近年は、工業立国としての我が国を取り巻く環境が大きく変化する中にあって、「ものづくり」の重要性が見直されており、特に青少年に対して「ものづくり」や「科学」の楽しさを知ってもらうことへの期待が高まっているところである。

こうした背景から、平成23年、秋田港ライオンズクラブから同校に対して、子どもたちに「ものづくり」を通して科学の楽しさ、素晴らしさを体験し、科学に対するモチベーションを高めてもらうため、ロボコンを開催したいという相談が寄せられ、数度の協議を重ねた結果、中学生を対象に全県規模で実施することとなった。

主催は秋田港ライオンズクラブで、同校は共催者として、競技課題の作成、講習会の開催、大会進行など競技運営全般を担当することになった。実際には、ロボコン指導の教職員と、高専ロボコンに参加する学生がメインとなって大会運営をサポートした。

平成24年度に第1回となるコンテストが開催され、平成26年度の第3回まで3年間にわたって継続して行われた。

第1回は10校17チーム57名、第



第1回コンテストの様子

2回は8校12チーム46名、第3回は10校16チーム67名の中学生が、全県から参加した。

なお、予算の確保が難しくなってきたこと、運営側の負担が予想以上に大きいことなどの理由により本事業は第3回で終了したが、その後も、秋田ふるさと村で開催されている若者チャレンジ産業祭でロボット工作体験教室を開催するなど、形を変えてロボット製作を通した教育イベントとして継続している。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

同事業は平成24年度から3年間にわたって 行われたが、ここでは平成26年度の第3回コンテストにおける取組の概要を紹介する。

(ア) コンテストの競技課題

「並び替えろ!アイディアロボットブロック 並べ対決」をテーマとし、ブロックを正確に並 べ替える技術やスピード、戦略等のオリジナル なアイデアが求められるもので、第3回という ことで比較的難易度の高い競技内容で行われた。

(イ)参加者の募集

県内各中学校に募集要項や大会ポスターなど を配布して告知した。

(ウ) 講習会の実施

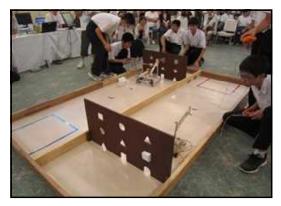
中学校間のロボット製作に対する技術力や経 験の格差を是正するため、大会を行う前に2回 の講習会を同校で開催した。

1回目の講習会では、同校の担当教員と学生から、参加中学生に対してルール説明や試作ロボットの紹介を行った。

2回目の講習会では、大会当日と同じ競技フィールドを使ったテストランが行われ、本番に向けて備えた。学生が問題解決のアドバイスをするなど、実り多い内容であった。

(エ) コンテストの実施

秋田市内のホテルで開催され、多くの接戦が 繰り広げられた。県内10校から16チーム・



第3回コンテストの様子



第3回コンテストのポスター

67名の中学生が参加し、関係者や保護者も含めると100名以上の規模となった。同校の教職員が審判を、学生が副審判や時計係を務めるなど運営側として活躍した。

(オ) アンケート調査

終了後、参加した中学生と中学校の指導教員に対して行ったアンケートでは、講習会、 大会本番、運営、大会全般のいずれについても高い評価が得られており、事業の目的は十 分に達成されたものと思われる。

② 組織体制

- ○主催 秋田港ライオンズクラブ
- ○共催 秋田工業高等専門学校
- ○後援 秋田県教育委員会·秋田市教育委員会·秋田魁新報社

③ 予算の負担

- ○秋田港ライオンズクラブからの支出
- ○プログラム協賛広告料

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○参加した中学生たちは、大会を通じて「ものづくり」の楽しさに触れるとともに、他校 の参加者との交流を図る機会にもなっており、地域や学校から大変好評であった。
- ○中学校ロボコンは、高専ロボコンに出場するロボットの製作が本格化するより前に行われることもあり、同校の学生(特に1・2年生)にとっても、中学生への技術指導や、大会運営に関わることにより、ロボコンに取り組むことを考える良い機会となっている。
- ○本事業への出場を契機としてロボット製作に対する意識が高まり、地元の教育機関や企業が連携して、ロボット製作を生かした人材育成の組織づくりが進んだ地域があるなど、 波及効果が見られた。

<課題>

■事業実施のため、継続的な予算の確保が課題である。



第2回コンテストの様子



中学生にアドバイスする学生

4 社会教育行政との関わり

ここで紹介している取組は、同校が地域団体(ライオンズクラブ)との共催で実施した 事例であり、学校所在地である秋田市の教育委員会が後援で参加しているものの、実態と して市町村との連携・協力による事業ではないことに留意されたい。 同校では、「産・官・学の連携による共同研究、共同教育を推進することにより、若者の教育ならびに人材を育成し、地域産業界に送り出すことによって地域の活性化を目指すこと」を地域貢献・地域連携の方針としており、教育・研究を通して地域産業界の活性化に貢献することを役割と捉えていることから、県や市町村との連携についても、必然的に研究・技術分野が中心となっている。

これまで、学校教育の分野に関しては、小・中学校を対象とした施設見学、体験入学の受け入れや、在学中の留学生が学校の国際交流行事に参加するなど、連携・協力の実績が多数見られるが、社会教育行政との関わりについて言うと、決して多くはなかったというのが実態である。

そうした中にあって、本稿で紹介した中学生ロボットコンテストの事例は、中学生の課外活動として実施された点や、地域団体との共催で行われたという点で、社会教育事業への応用についてヒントを与えてくれる取組であると考えられる。

同校では、専門的な技術や研究成果の蓄積を生かし、その内容を青少年や地域住民に分かりやすく、親しみやすいように提供できるノウハウをもっている。

地域のために学校の専門性を生かし たいという意向もあり、公開講座や出 前授業などを企画した実績もある。

また、所在地以外の市町村との連携 も可能であると考えていることから、 例えば市町村の公民館等で行う講座や、 青少年を対象とした「ものづくり」や



中学生への講習会の様子

科学に関連する事業への協力などが考えられる。

同校では、市町村側のニーズと学校側のタイミングが合えば、連携・協力について柔軟に対応したいと話しており、社会教育行政の側から積極的なアプローチを図り、同校の専門性を事業に生かすことを考えたい。

そのことが、結果として青少年の育成や、同校が連携の成果として期待している若者の 地元定着率増加につながるものと思われる。

ヒアリング日:平成28年9月15日

ヒアリング協力者:秋田工業高等専門学校

物質工学科教授・副校長野坂肇氏電気情報工学科長教授副校長・教務主事安東至氏総務課課長補佐兼企画室長岡村宗夫氏企画室企画係須田康平氏

調査・執筆者:糸田 和樹

東北公益文科大学

「地域共創コーディネーター養成プログラム」

1 取組の概要

(1)実施主体:東北公益文科大学(2)ねらい:地域リーダーの育成

(3)対象:一般(学生を含む)

(4)活動場所:東北公益文科大学鶴岡キャンパス

2 取組の具体的な内容

(1) 取組が始まった経緯

庄内地域では、各地域のさまざまな課題解決に取り組むために、より多くの人の対話と参画が求められている。※COC事業の一環として、これまでも自治体と連携をしてきたところ、平成27年度より、鶴岡市の補助を受けて「地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会」を継続的に開催し、地域人材育成のためのプラットフォームの構築に向けた検討を進めた。検討委員会は、行政、NPO、ボランティアグループ、大学院生、大学教授等で組織し、地域人材の育成やファシリテーション技法



地域共創コーディネーター 養成プログラム検討委員会

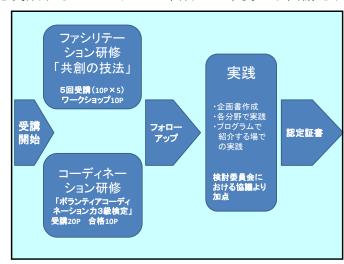
等の研修会、視察、プログラム作成のための協議等を重ね内容を決定し、パンフレットの 作成、協力組織・団体への説明と呼びかけ、広報と受講生募集などに取り組んだ。

このような検討委員会を経て、ファシリテーション技能とコーディネーション力を身に付けた「地域共創コーディネーター」を養成するプログラムが平成28年度から開講されるに至った。

(2) 具体的な取組について

① 取組内容

地域共創コーディネーター養成プログラムは、多様なメンバー間で対話を進めることができる技能を身に付ける「ファシリテーション研修」と、多様なメンバーとの連携や協働による課題解決の実践を仕掛けることができる能力を高める「コーディネーション研修」を中心に構成される。両研修終了後にもフォローアッ



地域共創コーディネーターの養成プログラム

プ講座を開催してスキルアップを図り、実践活動においても大学や関係者の支援体制が整っている。各研修の受講や実践活動にはポイントが付加され、一定ポイントに達成すると地域共創コーディネーターとしての認定証が授受される。さらに検討委員会の協議により、次年度プログラム講師の依頼、大学に相談のあるファシリテーター、コーディネーター依頼の紹介などを行う。「社会的認証の仕組み」と「出口」を強く意識したプログラムとそれを支えるプラットフォームとなっているのが特徴である。

<ファシリテーション研修>

大学院科目「共創の技法」(90分×15回の授業を5日間で実施)

- 第1講 ①ガイダンス
 - ②ファシリテーションとは(1) 理論と活用事例
 - ③ファシリテーションとは(2)手法
- 第2講 ④技法の練習
 - ⑤グループワークの説明
 - ⑥グループワーク(1)事業の企画・立案
- 第3講 ⑦グループワーク(2)企画書、スケジュール
 - ⑧企画提案プレゼンテーション
 - ⑨グループワーク(3)

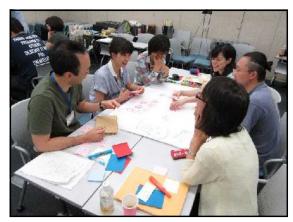
企画提案の修正、広報戦略

- 第4講 ⑩グループワーク(4)事前準備
 - ①グループワーク(5)当日の運営、配付資料作成
 - 迎発表準備
- 第5講 ⑬ワークショップ実践(1)
 - ⑭ワークショップ実践(2)
 - ⑤ ふりかえり

<コーディネーション研修>

「ボランティアコーディネーション力 検定3級」講座を中心とした連続講 座の受講(3日間で実施)

- · 事前学習会(1)90分
- ·事前学習会(2)90分
- 直前研修 90分×4
- 検定試験



グループワークによる企画立案



多様な受講生による学び合い



ボランティアコーデネーションカ3級検定直前研修

<フォローアップ講座>

- ファシリテーショングラフィック 特別講座
- ・新規事業スタートアップの実務 スキルアップ講座



フォローアップ講座

2 組織体制

- ○運営:地域共創コーディネーター養成プログラム検討委員会
 - ・東北公益文科大学庄内オフィス地域リーダー育成部会
 - ・鶴岡市政策企画課、コミュニティ推進課
 - ・NPO法人ぼらんたす、庄内ちぇりあ、NPO法人公益のふるさとづくり鶴岡

○指導

- ・加留部貴行氏(日本ファシリテーション協会フェロー、日本ボラティアコーディネーター協会理事・運営委員)
- ・稲村理紗氏(まちづくりファシリテーター、NPO法人あきたNPOコアセンター理事)
- ·廣瀬隆人氏(北海道教育大学教授)
- ・認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会
- NPO法人ぼらんたす
- · 東北公益文科大学教員

③ 予算の拠出方法・市町村との負担割合等について

- ○鶴岡市からの定額補助
- ○酒田市から評価補助
- ○自己収入(受講料1人36,000円等)

3 取組の成果と課題

<成果>

- ○当初想定(20名)を上回る受講者(40名)を確保できた。
- ○自治体職員、民間企業・NPO活動関係者、コミセン職員、大学院生等多様な職種・立場の受講生が参加することにより、異文化理解と交流が深まり、仲間づくりが進んだ。
- ○「人材育成」「地域づくり」に関する手立てや施策に関する情報共有が進んだ。実際に 行政施策の中での実践につながった事例も見られた。

<課題>

- ■受講者の自己評価の客観性に差がある。グループを少人数にしてのフォローアップ、本人との対話や声かけを密にしていきたい。
- ■より自立的な運営に向けた財政基盤の安定が必要である。
- ■有料であっても「学び」に価値を求める文化を育てたい。

4 社会教育行政との関わり

同学は、平成13年に公設民営の大学として、地域の支援を受けてスタートした経緯から、県・地元自治体等との関係は当初より密接であり、地域志向を開学当初より強く打ち出してきた。地域の要請に応えるという側面もさることながら、「地域」は公益学の中で取組むべき重要なテーマでもある。公益社会の実現を目指す同学にとっては、公益を担う人材を育成し地域へ供給するとともに、大学自身が地域ニーズを把握し、地域への知の還元を行うことを意図した活動を心がけてきており、社会教育の重要性をとらえ、社会教育行政からの要請にもいつでも応じる体制を整えている。既存の事業として、山形県教育委員会との家庭教育の連携事業や鶴岡市、酒田市、庄内教育事務所との連携事業にも取り組

また、同学では、所在地以外の市町村との連携も「可能」としており、本県市町村との連携も考えられる。これまでも同学は、にかほ市プイル・電子でも同学は、にからも連携を関連して、場合では、にないは、にないでは、にないは、にないでは、ないでは、若者を対象とできまりに、若者を対象とに、このセミナーは、若者を対象と



にかほ市「人づくり・まちづくりセミナー」

して、ふるさとの魅力を発掘する学習と交流活動を通して10年後・20年後の地域を担 う人材や団体、ネットワークを育成することを目的としており、同学は企画、運営、講師 派遣、ワークショップ等の支援をし、連携開催している。高校生をはじめ、市の新採用職 員等の参加があり、生涯学習課のニーズと大学のもつ機能が合致する取組となっている。 また、参加した高校生の中から、同学への進学を希望する生徒も見られることから、大学 にとってのメリットも期待できる取組となっており、社会教育行政が行うキャリア教育の としても参考になる。

※:「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」は、大学等が自治体を中心に地域社会と 連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、 地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とする文部科学 省が推奨する事業。(COCポータルサイトより引用)

ヒアリング日:平成28年9月15日、10月7日

ヒアリング協力者:東北公益文科大学庄内オフィス長 鎌田 剛 氏

東北公益文科大学庄内オフィス長補佐 皆川 治 氏

東北公益文科大学教授 武田真理子 氏

にかほ市教育委員会生涯学習課主査 須田はと子 氏

調査・執筆者:高橋 英

第4章 資料編

平成28年度秋田県生涯学習センター調査研究事業

連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究

生涯学習・社会教育主管課用アンケー<u>ト調査</u>

【ご協力のお願い】

秋田県生涯学習センターでは、地域貢献機能の拡充を図る大学と今後の社会教育行政 との連携の在り方を探るため、大学と行政が行っている連携・協働事業や取組の状況に ついてアンケート調査を行うことにしました。

調査結果は、標記研究の基礎資料とするとともに、県教育委員会が提供する情報や研修講座等の充実に資することを目的としています。

ついては、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い 申し上げます。

【記入にあたって】

(1) 対象

市町村の生涯学習・社会教育主管課

- (2) アンケート調査票の記入、提出
 - ①アンケート調査に担当者が回答を記入してください。
 - ②電子データで回答したい場合は、以下のサイトからダウンロードしてください。

秋田県生涯学習センターWebサイト→主催事業→調査研究→ 平成28年度調査研究事業→ダウンロード「生涯学習・社会教育主管課アンケート 調査票(一太郎版またはWord版)」からダウンロード

③回答済みの調査票を FAX か電子メールで送信してください。

送信先:秋田県生涯学習センター

FAX: 018-824-1799 (I は小文字のエル) E-mailアドレス: sgcen002@mail2.pref.akita.jp

※当センターへの回答締め切り:8月31日(水)

【問合せ先】県生涯学習センター 学習情報班(高橋・糸田) Tel018-865-1171

【調査項目】

1	基本:	情	報

市町村名〔]
担当課〔)
記入者職・氏名〔	•

- 2 大学と市町村の連携・協働について
- (1) 貴課が平成27年度、28年度(予定も含む)で、他の機関や団体と連携・協働(共催も含む)して進めている事業はありますか。当てはまるものに○を付けてください。

①ある ②無し

(2) (1)で、あると答えた場合は、()に事業名を記入してください。 ①大学・短大・高専(②高校() ③小中学校(④社会教育団体(⑤民間企業・企業組織(⑥NPO等の民間の団体(⑦地域住民やコミュニティ(⑧県や市町村の部局・機関(9その他((3) 貴課が大学と連携・協働で取り組むことができることは何ですか。ア〜エの当 てはまるものに○をつけてください。 |ア:積極的にできる イ:できる ウ:あまりできない エ:全くできない ①大学の教育や研究の成果の活用 ア ウ

②研修や講師の依頼・委嘱 ウ エ T イ ③生涯学習や社会教育に関する検討・企画・運営への協力 アイ ウエ T ウ ④市民講座の企画・運営等 工 ⑤地域課題解決への取組 T ウエ P ⑥学生の授業や研究としての取組 ウエ イ ウエ ⑦ボランティア活動の推進/教職員や学生の受入・活用 T イ ⑧組織や施設、地域行事等の共同運営 T ウェ ⑨調查研究 ア イウエ ⑩大学の施設開放 T ウエ イ ⑪その他() ア イ ウエ

(4) 貴課が大学との連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。 ア〜エの当てはまるものに○をつけてください。

ア:大いに必要である イ:必要である ウ:あまり必要ではない エ:全く必要ではない

①幼・保での教育支援 ウェ ⑪消費者教育 ア イ ウ アイ 工 アイ ②小・中での教育支援 ウ 工 ⑪家庭教育 ウ 工 イ ③高校での教育支援 アイウ 工 ③子育て支援 ア イ ウ エ ④学校以外での教育支援 ア イウエ ⑭自然体験 アイウ 工 ウェ ⑤コミュニティー創出 1 ウ 工 ①職業技能 ア イ ⑥地域産業活性化 アイウ 工 16健康・福祉 ア イ ウ エ イウエ アイウェ ア ⑦文化 ⑪スポーツ ウエ ⑧環境保全 1 ウ 工 18 観光 r イ アイウエ ⑨防災·防犯 19国際交流 アイウエ ⑩男女共同参画 アイウエ 20 その他 アイウ 工 (※20)その他記述

(5) 貴課が生涯学習の推進において大学と連携・協働するとき、重要な点だと思われることは何ですか。ア〜エの当てはまるものに○をつけてください。

ア:大いに重要である イ:重要である

ウ:あまり重要ではない エ:全く重要ではない

①教職員の専門分野に関する情報	ア	1	ウ	エ
②教職員の教育・研究レベルに関する情報	ア	1	ウ	エ
③講師や助言者としての経験に関する情報	ア	1	ウ	エ
④講師や助言者として行う話の難易度に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑤講師謝金や旅費に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑥講師や助言者として利用可能な日程に関する情報	ア	イ	ウ	エ
⑦教職員が地域貢献に熱意があるかどうかに関する情報	ア	イ	ウ	エ
⑧教職員が地域の実情をどれだけ理解しているかに関する情報	ア	1	ウ	工
⑨問い合わせ・打ち合わせの窓口に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑩大学と地域が情報交換をする場や機会	ア	1	ウ	工
⑪大学が地域と交流・連携しようとする姿勢	ア	1	ウ	工
⑫その他	ア	1	ウ	工
(※⑫その他記述)

(6) 貴課が市町村の事業やボランティア活動等に地域貢献活動として大学生や教職 員を派遣してもらうとき、期待する効果は何ですか。ア〜エの当てはまるものに ○を付けてください。

ア:大いに期待する イ:期待する

ウ:あまり期待しない エ:全く期待しない

```
①大学の授業や研究の一部として実施できること
②学生や教職員のスキルアップや能力の向上につながること
                             アイウェ
③地域からの大学志望者が増えること
                             アイウエ
④学生の地域への就職や居住につながること
                             アイウエ
                             アイウエ
⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと
                             アイウエ
⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること
⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること
                             アイウエ
⑧学生が地域活性化や地域課題解決への取組に参画すること
                             アイウェ
                                 ウェ
⑨その他
 (※9その他記述
                                 )
```

ご協力ありがとうございました

平成28年度秋田県生涯学習センター調査研究事業
 連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究

大学用アンケート調査

【ご協力のお願い】

秋田県生涯学習センターでは、地域貢献機能の拡充を図る大学と今後の社会教育行政 との連携の在り方を探るため、大学と行政が行っている連携・協働事業や取組の状況に ついてアンケート調査と聞き取り調査を行うことにしました。

調査結果は、標記研究の基礎資料とするとともに、県教育委員会が提供する情報や研修講座等の充実に資することを目的としています。

ついては、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い 申し上げます。

【記入にあたって】

(1) 対象

大学、短期大学、工業高等専門学校

- (2) アンケート調査票の記入、提出
 - ①当センター職員が訪問し、所属長宛の依頼文と調査票をお渡しします。
 - ②アンケート調査は、担当者が回答を記入してください。
 - ③当センター職員が再度訪問しますので、その際に提出してください。

【問合せ先】県生涯学習センター 学習情報班(高橋・糸田) №018-865-1171 E-mailアドレス: sgcen002@mail2.pref.akita.jp

1

【調査項目】

1 基本情報

 学校名〔
 〕

 担当部署〔
 〕

 記入者職・氏名〔
 ・

- 2 大学と市町村との連携・協働について
- (1) 貴学が秋田県内の市町村(以下同義)と連携・協働で取り組むことができることはどんなことですか。ア〜エの当てはまるものに○を付けてください。

ア:積極的にできる イ:できる ウ:あまりできない エ:全くできない

①教育や研究の成果の還元や活用	ア	1	ウ	工
②研修機会の提供や講師の派遣	ア	1	ウ	工
③生涯学習や社会教育に関する助言	ア	1	ウ	工
④市民講座の企画・運営等	ア	1	ウ	工
⑤地域課題解決への取組	ア	1	ウ	工
⑥学生の授業や研究としての取組	ア	1	ウ	工
⑦ボランティア活動の推進/教職員や学生の派遣	ア	1	ウ	工
⑧組織や施設、地域行事等の共同運営	ア	1	ウ	工
⑨調査研究	ア	1	ウ	工
⑩大学の施設開放	ア	1	ウ	工
⑪その他() ア	1	ウ	エ

(2) 貴学が地域貢献として市町村と連携・協働で取り組む必要があると考えるテーマは何ですか。ア~エの当てはまるものに○を付けてください。

ア:大いに必要である イ:必要である

ウ:あまり必要ではない エ:全く必要ではない

```
①幼・保での教育支援
           アイ
               ウエ
                     ⑪消費者教育 ア
                                 工
                             イウ
②小・中での教育支援
               ウ
                     ⑪家庭教育
                           アイ
                                ウ
           アイ
                 工
                                 工
                     ③子育て支援 ア イ ウ エ
③高校での教育支援
           ア
             イウエ
④学校以外での教育支援 ア イ ウ
                 工
                     ⑭自然体験 ア イ
                               ウ
                                 工
⑤コミュニティー創出
           アイウ
                 工
                     ①職業技能
                            アイ
                               ウエ
⑥地域産業活性化
           アイウエ
                     16健康・福祉 ア イ ウ エ
⑦文化
           アイウエ
                     ⑪スポーツ
                           アイウエ
⑧環境保全
           アイウエ
                     18観光
                            アイウエ
⑨防災·防犯
           アイウェ
                     19国際交流
                           アイウエ
                           アイウ
⑩男女共同参画
           アイウェ
                     20 その他
                                 工
           (※20その他記述
                                   )
```

(3) 貴学が市町村と生涯学習の推進において連携・協働するとき、重要な点だと思われることは何ですか。ア〜エの当てはまるものに○を付けてください。

ア:大いに重要である イ:重要である

ウ:あまり重要ではない エ:全く重要ではない

①教職員の専門分野に関する情報	ア	1	ウ	エ
②教職員の教育・研究レベルに関する情報	ア	1	ウ	エ
③講師や助言者としての経験に関する情報	ア	1	ウ	エ
④講師や助言者として行う話の難易度に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑤講師謝金や旅費に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑥講師や助言者として利用可能な日程に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑦教職員が地域貢献に熱意があるかどうかに関する情報	ア	イ	ウ	エ
⑧教職員が地域の実情をどれだけ理解しているかに関する情報	ア	1	ウ	エ
⑨問い合わせ・打ち合わせの窓口に関する情報	ア	1	ウ	エ
⑩大学と地域が情報交換をする場や機会	ア	1	ウ	エ
⑪大学が地域と交流・連携しようとする姿勢	ア	1	ウ	エ
⑫市町村が大学と交流・連携しようとする姿勢	ア	1	ウ	エ
⑬地域住民の生涯学習に対するニーズに関する情報	ア	1	ウ	エ
④その他(ア	1	ウ	エ

- (4) 平成27年度において、貴学では、どのような機関や団体と連携・協働した事業を行いましたか。当てはまるもの全てに○を付けてください。
- ①市町村長部局
- ②市町村教育委員会
- ③市町村社会教育施設
- ④高等学校
- ⑤大学・短大・高専

- ⑥都道府県(教育委員会を含む)
- ⑦社会教育関係団体
- ⑧NPO等民間の団体
- ⑨マスコミ関係機関
- ⑩民間企業・企業組織(商工会等)

)

- ⑪その他(
- (5) 学生の地域貢献活動実施の形態について当てはまるもの全てに○を付けてくだ さい。
 - ※②「課外活動として実施」は、大学が主催あるいは窓口として行う正規授業以外の全てを対象としてください。

学生サークルなど大学以外が主体となっている活動は「③その他の形態で実施」 としてください。

- ①授業の一環
- ②課外活動として実施(放課後の学習支援、学校が窓口となって行うボランティアなど)
- ③その他の形態で実施()
- ④行っていない
- (6) 学生や教職員を、地域貢献活動として市町村の事業やボランティア活動等に派遣するとき期待する効果は何ですか。ア〜エの当てはまるものに○を付けてください。

ア:大いに期待する イ:期待する

ウ:あまり期待しない エ:全く期待しない

①大学の授業や研究の一部として実施できること アイウエ ②学生や教員のスキルアップや能力の向上につながること アイウェ ③地域からの大学志望者が増えること アイウエ ④学生の地域への就職や居住につながること アイ ウエ ⑤学生と地域住民との交流や地域理解が進むこと アイウェ ⑥地域の交流人口が増えにぎわいにつながること ウェ アイ ⑦学生が地域の事業や行事を支える人材として活動すること アイウエ ⑧学生が地域活性化や地域課題解決への取組に参画すること アイウエ)アイウエ 9その他(

ご協力ありがとうございました

平成28年度秋田県生涯学習センター調査研究事業

連携・協働による地域活性化事例に関する調査研究

大学と市町村の連携・協働事例聞き取り調査

【ご協力のお願い】

秋田県生涯学習センターでは、地域貢献機能の拡充を図る大学と今後の社会教育行政 との連携の在り方を探るため、大学と行政が行っている連携・協働事業や取組の状況に ついてアンケート調査と聞き取り調査を行うことにしました。

調査結果は、標記研究の基礎資料とするとともに、県教育委員会が提供する情報や研修講座等の充実に資することを目的としています。

ついては、本調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力くださいますようお願い 申し上げます。

【聞き取り調査にあたって】

(1) 対象

大学、短期大学、工業高等専門学校

(2)回答及び情報提供の方法

- ①当センター職員が訪問し、所属長宛の依頼文と本調査票をお渡しします。
- ②本調査票を元に担当者が回答、資料等の準備をお願いします。
- ③当センター職員が再度訪問し、聞き取り取材を行います。その際に回答及び関資料等の提供にご協ください。
- ④電子データで回答を準備したい場合は、以下のサイトからダウンロードしてく さい。

秋田県生涯学習センターW e bサイト→主催事業→調査研究→ 平成28年度調査研究事業→ダウンロード「大学聞き取り調査票(一太郎版または Word版)」からダウンロード

【問合せ先】県生涯学習センター 学習情報班(高橋・糸田) 16.018-865-1171 E-mailアドレス: sgcen002@mail2.pref.akita.jp

- 1 貴学の地域貢献・地域連携の方針や特色をお知らせください。
- 2 貴学が地域に果たすべき役割をどう捉えていますか。

・難しい(理由)
4 貴学が行政と連携したとき成果として求めたいことは何ですか。	
5 平成27年度・28年度の市町村と連携している特色ある事業で、 ついて情報提供をお願いします。(公表してもよい内容の範囲で) (1)取組の概要 ①事業名	下記のことに
②実施主体	
③事業のねらい	
④対 象	
⑤活動場所	
(2) 取組の具体的な内容 ①事業が始まった経緯(なぜこの取組が始まったか)	
②具体的な取組について(事業内容・展開、方法や体制など) ※写真・刊行物・資料等もありましたらご提供ください。	
③予算の拠出方法・市町村との負担割合等について	
④事業の成果と課題	

3 貴学は、所在地以外の市町村との連携は可能ですか。当てはまる方に○を付けてくだ

さい。「難しい」と答えた場合は、理由をお知らせください。

• 可能

おわりに

今年度の調査研究を経て、社会教育行政の充実を図るために大学と連携・協働していくことは、身近で成果を生む可能性が高いことを改めて確認することができた。各大学では、地域貢献、地域連携部署を開設して事業を展開したり、行政からの相談や要請に応じたりしている。各大学のもつ教育・研究資源を活用して、生涯学習や社会教育のいろいろな分野でのアプローチが可能である。

また、市町村主管課でも分野によって大学との連携・協働で取り組む意向をもっている。今後、大学と市町村主管課双方のニーズをすりあわせることで、新たな連携・協働の体制づくりや新しい社会教育行政の展開が期待できる。市町村の教育ビジョン、社会教育計画、重点施策等に照らしてテーマを絞り込みアプローチすることを推奨したい。

しかしながら、まだまだ大学と市町村主管課双方で、ニーズや情報の共有が足りないことも確認できた。当センターとしては、今まで以上に関連する情報の提供と啓発に努め、双方のニーズのマッチングや事例の開発等でも支援をしていきたい。本調査研究報告書は、その第一歩となることを願って作成したものである。

従来、市町村主管課が行う連携・協働事例では、対象が大学であれば講座の提供、教職員への講師要請、学生の行事参加やボランティア活動、小中学校及び高等学校が対象であれば、作品の提出やイベント等への参加、発表といったものは多く見られた。当センターが行う生涯学習・社会教育関係者研修でも連携・協働の手立てと言えば「学校の理解と参画」「若者や高校生の人材活用」のように主催側への教育資源や人材の提供という一方向の発想が常態化している傾向が見られる。しかし、本来、連携・協働は、どちらか一方のメリットで成り立つものではなく、双方にメリットがあって関係が成り立つものである。生涯学習・社会教育関係者は、改めてこの視点に立ち、社会教育行政の推進や協力に当たるべきである。

そこで、本報告書第2章第2節の考察で重視したのは、「市町村主管課と大学双方で連携・協働による成果を共有すること」である。そのために、市町村主管課には、大学の「教育や研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域の発展に貢献する」という地域貢献・地域連携の方針の理解に立った関係性の構築、大学の授業や研究と地域課題の解決が合致する取組、学生や教職員の能力向上につながる学びの場としての地域の活用等を提示したところである。このような連携・協働の仕組が構築できれば、大学と市町村主管課双方で成果が共有され持続可能な充実した取組となるだろう。社会教育行政に大学の専門的教育・研究資源を取り入れて人づくり・地域づくりを行うことで大学改革の一翼も担うという連携・協働の関係こそ、今後の社会教育行政が目指す方向ではないだろうか。

また、本報告書第3章では、各大学が市町村(首長部局を含む)や他団体等と行う連携・協働の具体的事例を取り上げた。地域活性化や地域課題の解決、或いは地域人材の育成に大学の機能や教育・研究資源が生かされている具体例として興味深い。本編では、「社会教育行政の関わり」という視点で、事例の分析を試みており、部局間連携、ネットワーク型行政への志向という意味でも参考にしていただければと思う。今、どの自治体も財政的には大変厳しく、縦割り行政では十分な予算確保と手厚い施策の実施が難しい。守備範囲の広い社会教育行政だからこそ率先してほかの行政部署や関連主体との連携・協働体制づくりを進め、予算の有効活用と成果の共有を目指すべきではないだろうか。

最後に、本年度の調査研究事業に協力いただいた各大学関係者及び各市町村主管課の皆様に 感謝申し上げたい。事例として、各大学から特色ある取組について情報提供していただき、貴 重な実践を収録することができた。本調査研究報告書が、今後の大学との連携・協働のあり方 や社会教育行政の充実等を考えるきっかけとなれば幸いである。

参考文献 · 資料

- 1) 阿部耕也 「大学と地域連携の要因分析の試み:大学と地域との連携によるまちづくり 調査から」 (『静岡大学生涯学習教育研究』第10号、2008年)
- 2) 教育再生実行会議「これからの大学等の在り方について」(第三次提言 2013年)
- 3) 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 『社会教育行政と多様なボランティア主体との連携モデル開発に関する調査研究報告書』 (2015年)
- 4) 全国生涯学習市町村協議会 『生涯学習における地域と大学との連携に関する調査』 (2003年)
- 5) 原 義彦 「地域の生涯学習推進に果たす大学の役割
 - ~大学と市町村の意識の比較を通じて~1

(『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第28号、2006年)

- 6) 文部科学省 「平成27年度開かれた大学づくりに関する調査」(2015年)
- 7) 文部科学省 『文部科学白書2008』

調查研究委員

委員長 猪 股 悟 秋田県生涯学習センター所長 副委員長 原 義 彦 秋田大学大学院教育学研究科教授 委 員 松 田 晴 美 秋田市教育委員会生涯学習室主席主査 委 員 柿 崎 仁 志 秋田県教育庁生涯学習課主任学芸主事 委 員 鈴 木 智 王 秋田県教育庁中央教育事務所社会教育主事

事務局

事務局長 高 橋 英 秋田県生涯学習センター副主幹(兼)班長 事務局員 宮 腰 徹 秋田県生涯学習センター主任社会教育主事 事務局員 柴 田 知 彰 秋田県生涯学習センター社会教育主事 事務局員 深 浦 真 人 秋田県生涯学習センター社会教育主事 事務局員 糸 田 和 樹 秋田県生涯学習センター社会教育主事

平成28年度

連携協働による地域活性化事例に関する調査研究 ~多様な連携・協働事例から見る社会教育行政の役割と可能性に関する考察~

調査研究報告書

編集・発行 秋田県生涯学習センター

〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1 TEL018-865-1171 FAX018-824-1799 E-mail sgcen002@mail2.pref.akita.jp

http://www.pref.akita.lg.jp/lifelong/

発 行 日 平成29年3月1日